

菊川市水道事業経営戦略

(令和 7 年度改定)

令和 7 年度～ 令和 16 年度

令和 7 年 9 月

菊川市生活環境部水道課

目 次

第 1 章 経営戦略改定の趣旨

1.1 改定の趣旨	1
1.2 基本事項	2
1.3 計画の位置付けと計画期間	2

第 2 章 現状把握

2.1 水道事業の沿革	4
2.2 水道事業の現状	6
2.3 給水人口及び給水量の状況	8
2.4 経営の状況	9
2.5 施設の状況	11
2.6 水道料金体系	14
2.7 組織	15

第 3 章 経営分析

3.1 分析手法	16
3.2 事業実績の分析	17
3.3 経営指標の分析	25

第 4 章 将来の事業環境

4.1 給水人口の推計	40
4.2 計画配水量の推計	41
4.3 施設の見通し	42
4.4 受水費の見通し	42
4.5 組織の見通し	43

第 5 章 目標の設定

5.1 基本理念及び目標の設定	44
5.2 経営指標値の設定	45

第 6 章 経営戦略の基本方針

6.1 経営戦略の方向性	46
6.2 供給の安定化	47
6.3 経営の安定化・健全化	50

第 7 章	投資計画	
7.1	事業の概要	54
第 8 章	財源計画	56
第 9 章	財政収支計画	
9.1	財政シミュレーション	57
9.2	財政シミュレーション結果	59
9.3	新たな水道料金の設定	63
9.4	財政収支計画	67
第 10 章	進捗管理	69

第 1 章 経営戦略改定の趣旨

1.1 改定の趣旨

水道事業は、地方公共団体が運営する「地方公営企業」として、「地方公営企業法」に基づき運営されています。水道は私たちの暮らしに欠かせない重要なライフラインであり、将来も安定した供給が求められています。しかし、節水機器の普及や人口減少による収益の減少、そして、老朽化した水道施設の累積等により、全国の水道事業の経営環境は年々厳しさを増しています。

これを踏まえ、本市は平成 30 年度に「菊川市水道事業経営戦略」を策定し、計画的に老朽化した施設の更新や地震に強い施設づくりなど、防災・減災に向けた取組を進めてきました。また、令和 3 年度の「菊川水道事業 水道料金等審議会」では、財政見通しを考慮した議論を経て、令和 7 年度まで現行料金体系による事業運営が決定されたところです。

一方で、全国的に人口減少に伴う料金収入の減少が顕著となる中、物価高騰による経費の上昇が経営を更に圧迫していることから、国（総務省）は 3～5 年ごとの経営計画の見直しと財政管理の徹底を求めており、本市においても持続可能な水道事業のため経営戦略の再構築が不可欠となっています。

このため、本市では、これまでの取組の進捗を確認しながら、経営戦略の見直しや改善により、将来を見据えた財政計画を策定することで、引き続き市民の皆さまに安全・安心な水道サービスを提供できるよう努めていきます。また、持続可能な水道事業を実現するためには、より効率的な施設運営や ICT などの最新技術の活用も重要となることから、こうした方針のもと、安定した経営基盤の構築を目指し、事業の健全な運営を継続していきます。

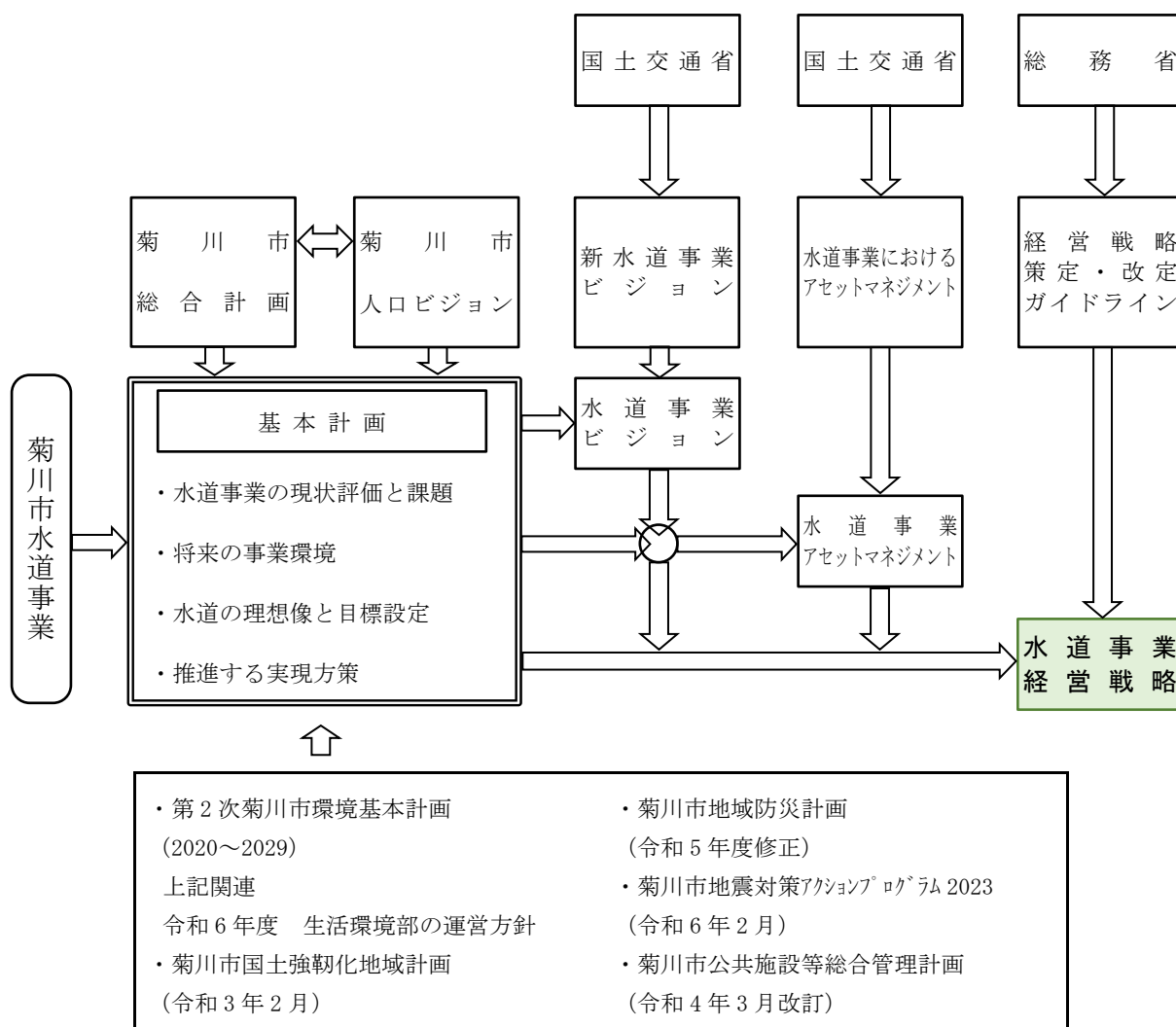
1.2 基本事項

団 体 名： 静 岡 県 菊 川 市
 事 業 名： 菊 川 市 水 道 事 業
 経 営 戦 略 策 定： 平 成 31 年 3 月
 経 営 戦 略 改 定： 令 和 7 年 9 月

1.3 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

「菊川市水道事業経営戦略」は、上位計画である「第3次菊川市総合計画」、そして水道事業の将来の方向性を示す「菊川市水道事業ビジョン」等との整合性を図りながら、計画を策定するものです。



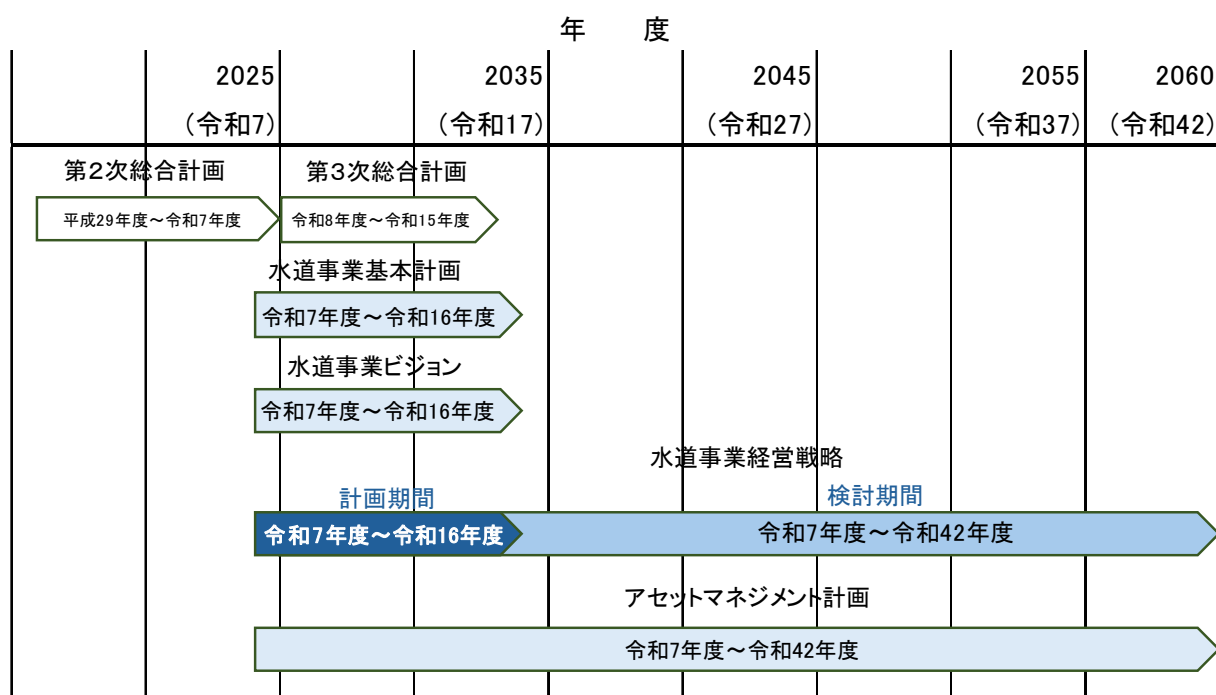
※菊川市総合計画では、SDGsの各目標に対応する施策を計画に盛り込んでいます。

このため、本計画においても各施策にてSDGsの各目標に対する関連付けを行い、その実現に努めます。



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10 年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間としていましたが、今回の改定により令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間に変更します。



第2章 現状把握

2.1 水道事業の沿革

本市水道事業は、合併以降も従来体制を継続し、名称変更による“菊川上水道事業”と“小笠上水道事業”として経営を行っていましたが、平成22年2月4日付、環水第259号「菊川市水道事業」の認可の取得により、一元化の運びとなりました。

(1) 菊川上水道事業の経緯

旧菊川町水道事業は、昭和31年度に計画給水人口7,350人、計画一日最大給水量1,300m³として創設されて以来、平成16年度までに数次にわたる簡易水道の統合及び拡張を実施してきました。

最終認可は平成16年12月22日（環第1-4号）、計画給水人口35,200人、計画一日最大給水量17,400m³で、名称変更により菊川上水道事業としました。

菊川上水道事業沿革一覧表

名 称	認可（届出） 年月日	目標年次	計 画		
			給水人口	1人1日 最大給水量	1日最大 給水量
創 設	S. 31. 8. 15	S. 32	人 7,350	ℓ 180	m ³ 1,300
第1期拡張	S. 34. 3. 31	S. 34	9,300	180	1,600
第2期拡張	S. 35. 2. 25	S. 35	12,800	180	2,300
第3期拡張	S. 38. 3. 13	S. 38	15,000	180	2,700
第4期拡張	S. 44. 3. 31	S. 47	25,000	400	10,000
第5期拡張	S. 49. 1. 29	S. 50	25,000	400	10,000
第6期拡張	S. 53. 3. 30	S. 57	25,000	620	15,500
第7期拡張	S. 62. 3. 31	S. 70	29,200	650	19,000
第8期拡張	H. 6. 2. 3	H. 11	33,300	730	24,300
変更届出	H. 15. 8. 6	H. 15	33,300	730	24,300
第9期拡張	H. 16. 12. 22	H. 25	35,200	494	17,400
菊川市菊川上水道事業	H. 17. 1. 17		35,200	494	17,400

(2) 小笠上水道事業の経緯

旧小笠町水道事業は、昭和 48 年度に計画給水人口 12,000 人、計画一日最大給水量 5,400m³/日として創設されました。以来、昭和 60 年度には計画給水人口 14,000 人、計画一日最大給水量 7,600m³/日として変更認可を受け、最終認可は平成 8 年 3 月 29 日(環第 14 号-32)、計画給水人口 17,000 人、一日最大給水量 15,000m³/日で、名称変更により、小笠上水道事業としました。

小笠上水道事業沿革一覧表

名 称	認可(届出) 年月日	目標年次	計 画		
			給水人口	1人1日 最大給水量	1日最大 給水量
創 設	S. 48. 4. 1	S. 55	人 12,000	ℓ 450	m ³ 5,400
第1期拡張	S. 61. 3. 17	H. 7	14,000	543	7,600
第2期拡張	H. 8. 3. 29	H. 17	17,000	882	15,000
菊川市小笠上水道事業	H. 17. 1. 17		17,000	882	15,000

(3) 菊川市水道事業の経緯

平成 21 年度に菊川上水道事業と小笠上水道事業を統合し、菊川市水道事業を創設しました。

菊川市水道事業沿革一覧表

名 称	認可(届出) 年月日	目標年次	計 画		
			給水人口	1人1日 最大給水量	1日最大 給水量
創 設	H. 22. 2. 4	H. 30	人 48,260	ℓ 543	m ³ 26,200
届 出	H. 29. 9. 28	—	48,260	543	26,200

2.2 水道事業の現状

(1) 菊川市水道事業の概要

創設認可年月日	平成 22 年 2 月 4 日	計画給水人口	48,260 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用	現在給水人口	46,652 人
		有収水量密度	0.78 千 m^3 /ha
水 源	地下水 3 箇所、湖沼水 1 箇所、予備 2 箇所、その他（受水）		
施 設 数	浄水場 1 施設、配水池 11 基	管路延長	375.44 k m
施設能力	26,200 m^3 /日	施設利用率	70.93%

(2) 給水の状況

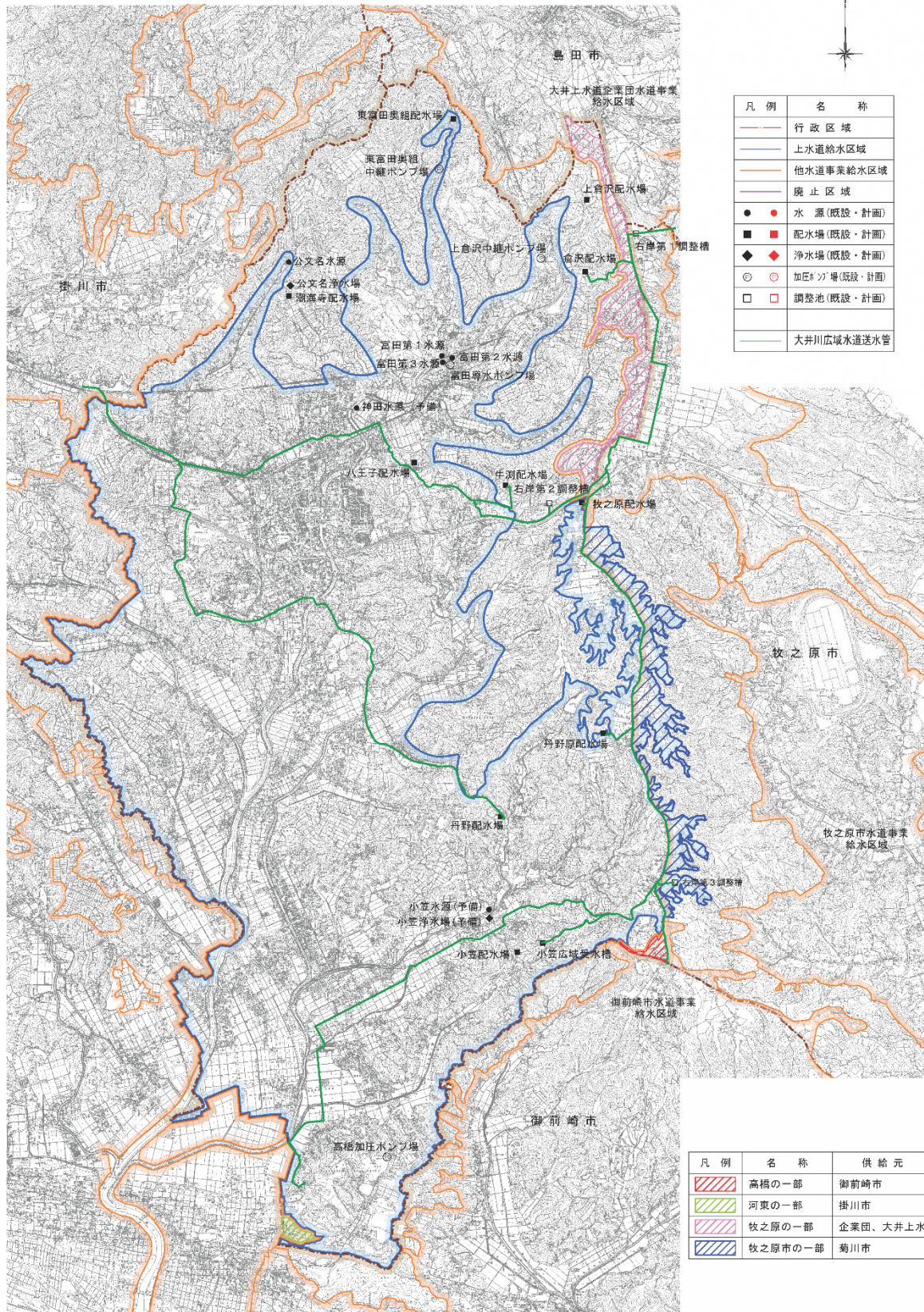
水道事業は、水道法で定められる事業であり、事業経営を行うためには、国土交通大臣（権限移譲により県知事）の認可を得なければなりません。本市水道事業は、平成 21 年度の創設認可の取得により事業を進め、現在に至っています。

項 目	創設認可	現 況 令和 5 年度
1. 目標年度	平成 30 年度	
2. 計画人口		
行政区域内人口	48,400 人	46,860 人
給水人口	48,260 人	46,652 人
3. 計画給水量		
一日平均給水量	19,260 m^3 /日	18,584 m^3 /日
一日最大給水量	26,200 m^3 /日	24,669 m^3 /日

(3) 給水区域の状況

本市水道事業は、菊川市のほか、牧之原市の一部にも供給を行っています。一方、市内の一部では、大井上水道企業団及び御前崎市、掛川市から供給を受けています。

給水区域図



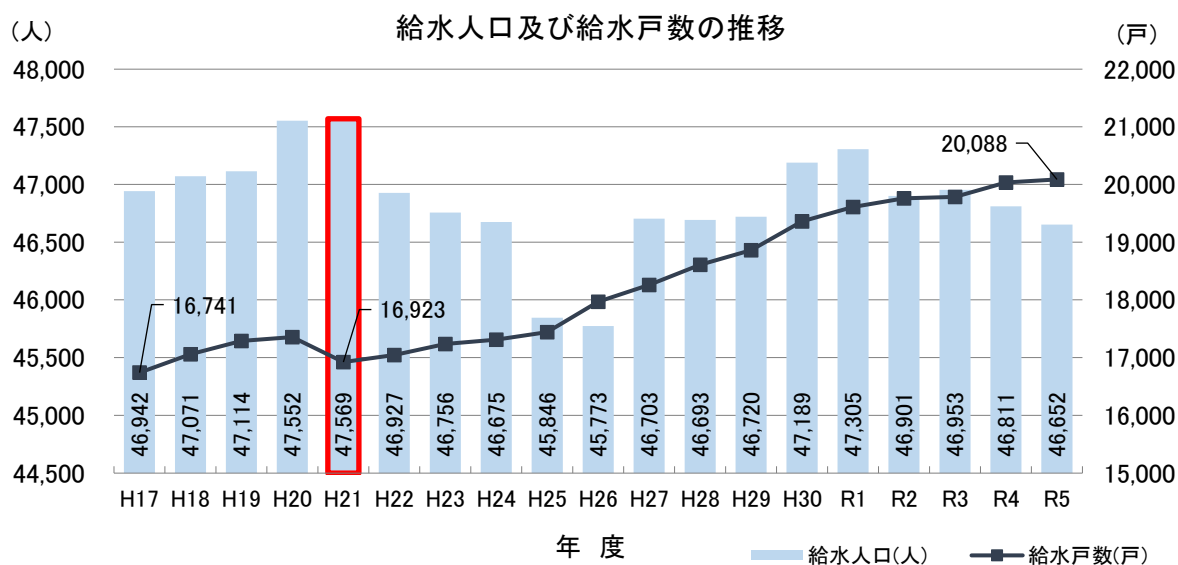
2.3 給水人口及び給水量の状況

(1) 給水人口及び給水戸数

本市水道事業の給水人口は、令和5年度実績で46,652人、給水戸数は20,088戸です。

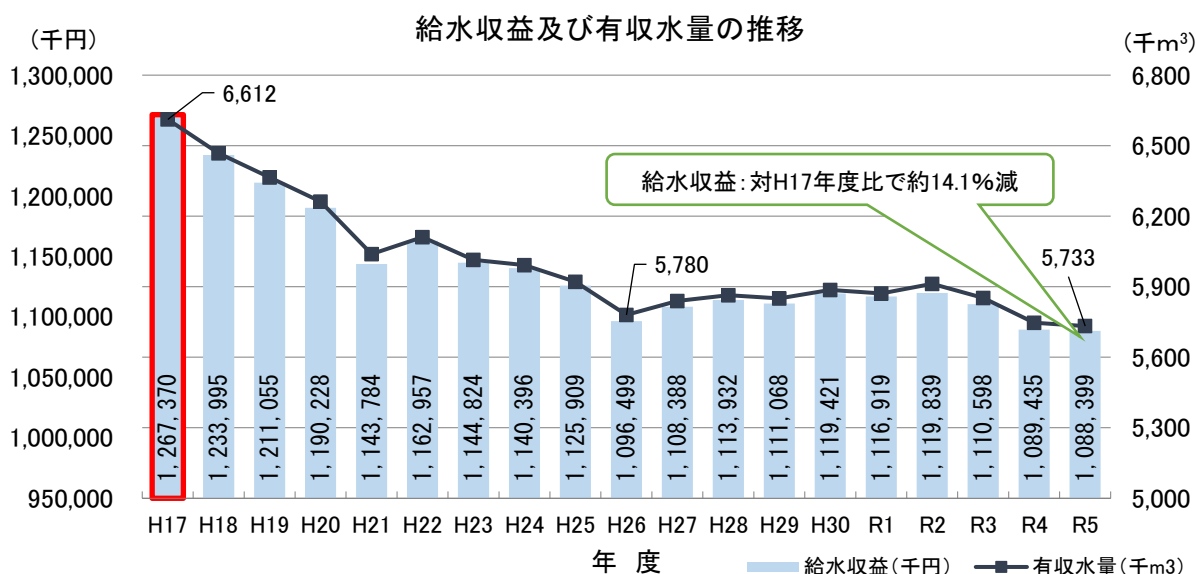
新たに菊川市が設置された平成17年度以降の実績では、給水人口は平成21年度及び令和元年度を境に減少傾向となっています。

一方、給水戸数は多少の増減があるものの、増加傾向を保っています。



(2) 給水収益及び有収水量

年間有収水量は、平成17年度以降減少傾向が継続し、その後平成27年度から令和2年度まで微増傾向を示していましたが、以降は再び減少傾向となっています。



2.4 経営の状況

過去5年間の決算状況は以下のとおりです。

損益勘定では利益が確保され、各経営指標も数値目標を達成できています。

(1) 損益勘定

年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業収益	1,149,307	1,146,374	1,146,953	1,123,284	1,124,757
営業外収益	87,105	88,631	142,746	198,271	91,795
計 ①	1,236,412	1,235,005	1,289,699	1,321,555	1,216,552
営業費用	1,092,158	1,080,875	1,070,490	1,087,946	1,073,266
営業外費用	35,790	31,828	40,091	42,095	22,597
特別損出・予備費	0	0	44,624	93,342	0
計 ②	1,127,948	1,112,703	1,155,205	1,223,383	1,095,863
損益 ①-②	108,464	122,302	134,494	98,172	120,689

(2) 資産勘定

年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業債	66,000	53,000	118,000	214,000	219,000
国庫（県）補助金	31,528	25,241	43,800	68,834	24,435
工事負担金	1,423	1,520	23,827	1,137	9,751
その他	5,136	0	102	0	0
計 ①	104,087	79,761	185,729	283,971	253,186
建設改良費	353,108	305,816	431,811	392,623	539,415
企業債償還金	153,370	157,607	160,693	163,257	160,685
その他	0	2,865	2,294	0	0
計 ②	506,478	466,288	594,798	555,880	700,100
不足額 ①-②	▲ 402,391	▲ 386,527	▲ 409,069	▲ 271,909	▲ 446,914
補填額	損益勘定留保資金	370,498	261,246	257,826	242,612
	積立金	0	97,561	118,147	0
	資本的収支調整額	31,893	27,720	33,096	29,297
補填額計		402,391	386,527	409,069	271,909
経常収支比率		109.62%	110.99%	111.70%	108.09%
累積欠損金比率		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
流動比率		311.24%	370.18%	380.96%	401.90%
企業債残高対給水収益比率		135.66%	125.97%	123.17%	130.22%
料金回収率		107.44%	109.03%	109.09%	105.27%

※目標値

経常収支比率：100%以上

累積欠損金比率：0%

流動比率：200%以上

企業債残高対給水収益比率：260%以下

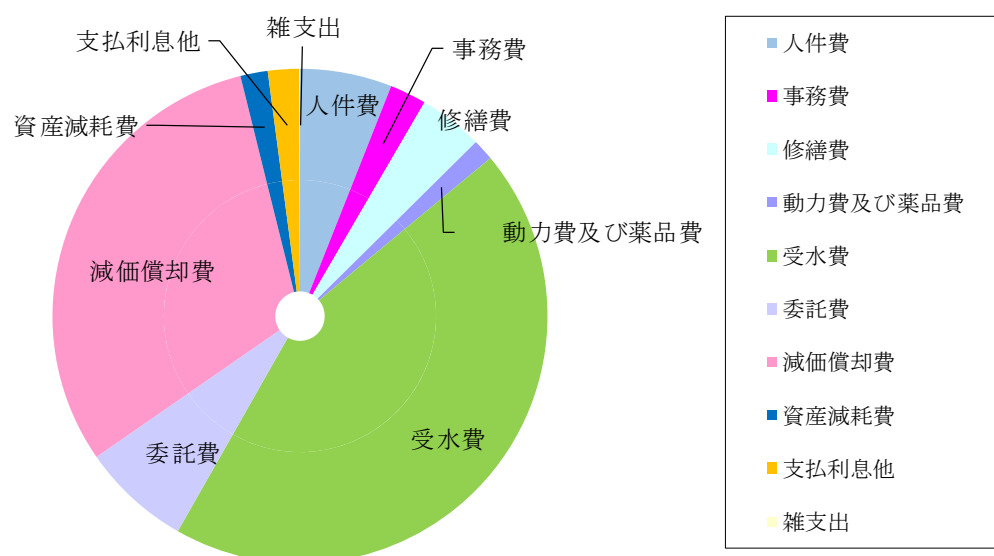
料金回収率：100%以上

(3) 給水原価の内訳

令和5年度の給水原価の内訳は、次のとおりです。

項 目			菊川市水道事業		
年間有収水量			5,733 千m ³		
款	項	目・節	金額 (千円)	構成比率 (%)	給水原価 (円/m ³)
経常 費用	営業費用		1,073,266	97.91	171.24
		人件費	65,134	6.01	10.51
		事務費	25,835	2.38	4.16
		修繕費	45,391	4.19	7.33
		動力費及び薬品費	15,099	1.39	2.43
		受水費	479,625	44.25	77.39
		委託費	77,424	7.14	12.49
		受託工事費	11,633	—	—
		減価償却費	333,471	30.76	53.80
		資産減耗費	19,401	1.79	3.13
		材料売却原価	251	—	—
	営業外費用		22,597	2.09	3.66
		支払利息他	22,098	2.04	3.57
		雑支出	499	0.05	0.09
	計		1,095,863	100.00	174.90
経常 収益	営業外収益				
		長期前受金戻入益	81,221		

“令和5年度菊川市水道事業会計決算書”による



$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{材料売却原価} - \text{長期前受金戻入益}}{\text{年間有収水量}} = 174.90 \text{ 円}$$

2.5 施設の状況

(1) 供給能力の適合性

1) 取水・受水量

現状、計画配水量に対する水源の確保は行われています。

水系名	配水池名	水源・受水名	水源種別	取水・受水量 (m ³ /日)	水源比率 (%)	備考
菊川	倉沢	倉沢受水	大井川広域水道	4,600	17.6	
		神田水源	浅層地下水	予備	—	
	潮海寺	富田水源	浅層地下水	1,550	5.9	自己水源
		公文名水源	湖沼水	1,050	4.0	自己水源
	牛渕	牛渕受水	大井川広域水道	9,200	35.1	
	八王子	牛渕受水	大井川広域水道	—	—	牛渕から流入
小笠	丹野	丹野受水	大井川広域水道	3,000	11.5	
	小笠広域	小笠受水	大井川広域水道	5,800	22.1	
		小笠水源	浅層地下水	予備	—	
	小笠	小笠受水	大井川広域水道	—	—	小笠広域から流入
		小笠水源	浅層地下水	予備	—	
牧之原	牧之原	牧之原受水	大井川広域水道	600	2.3	
	丹野原	丹野原受水	大井川広域水道	400	1.5	
計				26,200	100.0	

なお、上記数値は能力値であり、実際の使用水量値とは異なります。

その他、水源別計画取水・受水量は、次のとおりです。

水源名称		水源種別	取水・受水 許可の 要・不要	認可取水量 (m ³ /日)	
				原水	浄水換算
自己水源	富田第1水源	浅層地下水	不要	550	520
	富田第2水源	浅層地下水	不要	550	520
	富田第3水源	浅層地下水	不要	530	510
	公文名水源	湖沼水	不要	1,100	1,050
	神田水源	浅層地下水	不要	予備	
	小笠水源	浅層地下水	不要	予備	
	小計			2,730	2,600
大井川広域 水道受水	第1期	その他(受水)	契約	19,600	19,600
	第2期(第1段階)	その他(受水)	契約	4,000	4,000
	小計			23,600	23,600
計				26,330	26,200

2) 配水池貯留能力

配水池の貯留能力は、計画一日最大給水量の12時間分が確保されています。

水系名		配水池名	配水池 容量 (m^3)	※1 計画一日 最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	※2 貯留時間 (時間)	配水方法
菊川	倉沢	倉沢配水池	3,000	3,140	22.9	自然流下、一部再揚水
	潮海寺	潮海寺配水池	3,000	2,440	29.5	自然流下
	牛渕	牛渕配水池	5,000	3,210	37.4	自然流下
	八王子	八王子配水池	5,000	6,390	18.8	自然流下
小笠	丹野	丹野配水池	3,500	2,760	30.4	自然流下
	小笠	小笠広域受水槽	6,500	5,490	28.4	自然流下 一部加圧
		小笠配水池				
牧之原		牧之原配水池	510	270	45.3	加圧
		丹野原配水池	360	140	61.7	加圧
計			26,870	23,840	27.1	

※1：今後の計画値 「4.2 計画配水量の推計」参照

※2：貯留時間＝配水池容量(m^3)÷計画一日最大給水量($\text{m}^3/\text{日}$)×24(時/日)

(2)耐震性能

1)配水池

現状主要施設の耐震性は確保されていると考えますが、「水道施設耐震工法指針・解説」の改訂により、耐震性能が見直しになる可能性があります。

水系名		配水池名	構造	配水池 容量 (m³)	築造 年度	耐震性				
						重要度 (ランク)	本体	緊急 遮断弁	可撓管 有無	場内 配管
菊川	倉沢	倉沢配水池	PC	3,000	H 3	A1	有	有	有	有
	潮海寺	潮海寺配水池	PC	3,000	H 9	A1	有	有	有	有
	牛渕	牛渕配水池	PC	5,000	S62	A1	有	有	有	有
	八王子	八王子1号配水池	PC	2,300	S47	A1	有	有	有	有
		八王子2号配水池	PC	2,700	S51	A1	※1 有		有	有
小笠	丹野	丹野配水池	SUS	3,500	H20	A1	有	有	有	有
	小笠	小笠広域受水槽	PC	3,000	S59	A1	有	有	有	有
		小笠配水池	PC	3,500	H10	A1	有	有	有	有
牧之原		牧之原配水池	SUS	510	H13	A1	有	※2 無	有	有
		丹野原ポンプ井	RC	60	H 4	A2	不明	※2 無	無	有
		丹野原配水池	SUS	300	H14	A2	有		有	
計				26,870						

※1 条件別安定性確保の観点から、補強が必要

※2 ポンプ加圧配水のため、緊急遮断弁は不要

2) 管路

①管路耐震化率

管路総延長に対し耐震性能を有する管路延長の割合は、以下のとおりです。

用 途	総延長 (k m)	耐震適合管延長 (k m)	耐震化率 (%)
基幹管路	151.68	83.11	54.79
配水支管	223.96	68.57	30.62
全体計	375.64	151.68	40.38

※管路総延長は、集計方法の違いにより、以下の経年化率、更新率の延長と異なります。

※基幹管路の集計は「基幹管路」と「準基幹管路」に分けて行っていますが、ここでは両者を統一し、基幹管路として集計を行っています。

基 幹 管 路：導水管、送水管、配水本管（口径 150mm 以上）

準基幹管路：上記のうち、水理上必要以上に口径の大きな配水本管

②管路の経年化率

法定耐用年数を 40 年とし、昭和 58 年以前に布設された管路の割合は以下のとおりです。

用 途	総延長 (k m)	老朽管延長 (k m)	経年化率 (%)
導水管	8.43	0.42	4.98
送水管	3.93	2.44	62.09
配水管	363.08	63.67	17.54
全体計	375.44	66.53	17.72

③管路の更新率

令和 5 年度に更新された管路延長の割合は、以下のとおりです。

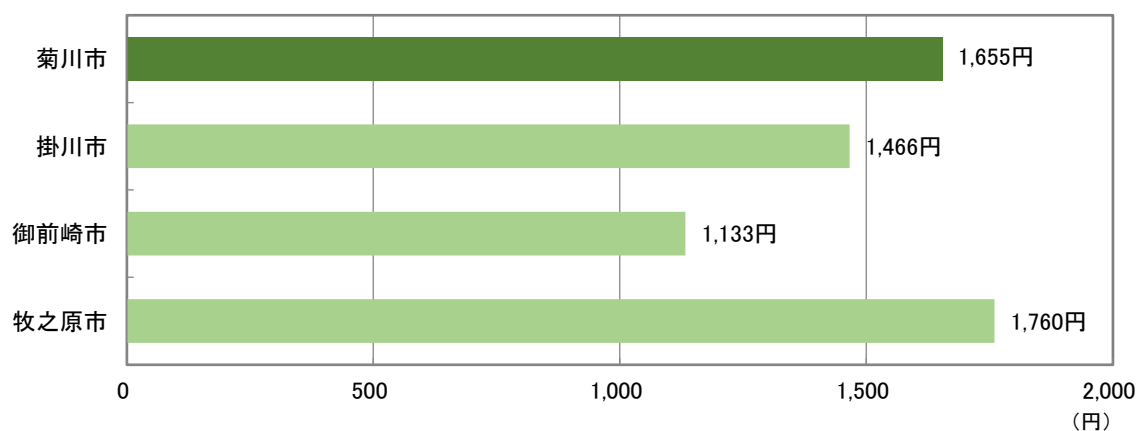
用 途	総延長 (k m)	更新延長 (k m)	更新率 (%)
導水管	8.43	0.00	0.00
送水管	3.93	0.03	0.76
配水管	363.08	1.75	0.48
全体計	375.44	1.78	0.47

2.6 水道料金体系

現在の水道料金は、「菊川市水道事業給水条例 第20条」により、以下のように定められています。

水道料金表		(2月当たり：税込み)	
基本料金(2か月につき)		従量料金(使用水量1立方メートルにつき)	
メーターの口径	金額	使用水量	金額
20ミリメートル以下	2,514円	16立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	199円
25ミリメートル	2,872円		
30ミリメートル	4,142円	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	210円
40ミリメートル	7,363円		
50ミリメートル	11,507円	100立方メートルを超え 200立方メートルまでの分	225円
75ミリメートル	25,880円		
100ミリメートル	46,021円	200立方メートルを超える分	246円

近隣市の10m³当たり水道料金は、次表のとおりです。



出典「水道料金表（令和6年4月1日現在）公益社団法人 日本水道協会」

また、類似団体の平均値は以下のとおりです。

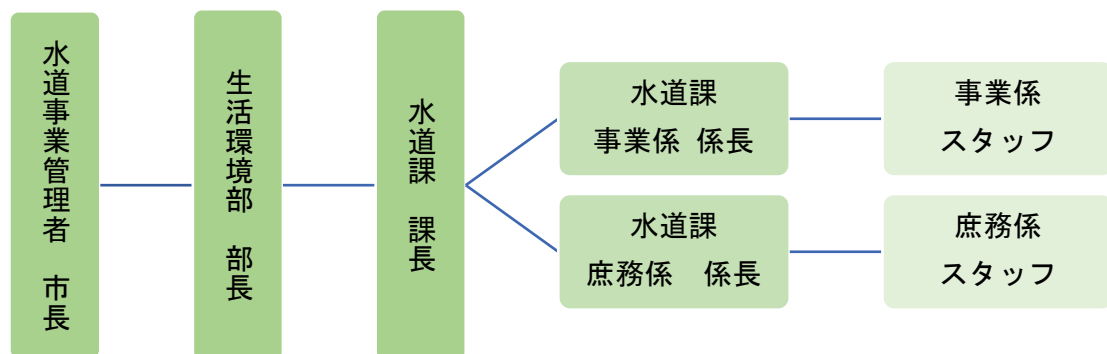
使用水量	※類似団体	菊川市
1ヶ月10m ³ （家庭用）	1,816円	1,655円
1ヶ月20m ³ （家庭用）	3,743円	3,645円

※ここでの類似団体は、給水人口3万人以上5万人未満で、受水を主とする団体です。

出典「水道事業経営指標：令和5年度（総務省）」

2.7 組織

本市水道事業の組織体制は、水道事業管理者である市長、生活環境部長、水道課長、以下事業係及び庶務係の各スタッフで構成されています。



※令和6年4月現在

第3章 経営分析

3.1 分析手法

ここでは、本市水道事業の事業量、経営指標について、実績値と計画値との比較、そして経営指標に至っては類似団体との比較により数値の増減とその要因などについて分析を行います。

分析期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。また、使用する経営指標は総務省の水道事業経営指標及び耐震化率とし、具体的には以下の項目とします。

指 標	評価内容	評 価
・ 経常収支比率	事業の収益性	高い方が良い
・ 累積欠損金比率	事業の健全性	低い方が良い
・ 流動比率		高い方が良い
・ 企業債残高対給水収益比率		低い方が良い
・ 料金回収率	事業の効率性	高い方が良い
・ 給水原価		低い方が良い
・ 施設利用率	施設の効率性	高い方が良い
・ 有収率		
・ 基幹管路耐震化率	耐震性	

また、類似団体との比較については以下の項目を追加します。

指 標	評価内容	評 価
・ 管路経年化率	老朽度	低い方が良い
・ 管路更新率	耐震性	高い方が良い

その他、以下の項目は分析項目から削除します。

指 標	理 由
・ 有形固定資産減価償却率	アセットマネジメント計画により独自の更新基準にて長寿命化を図っているため

※管路経年化率は有収率と合わせて評価を実施するため分析項目に含めています。

なお、類似団体の定義は以下のとおりです。

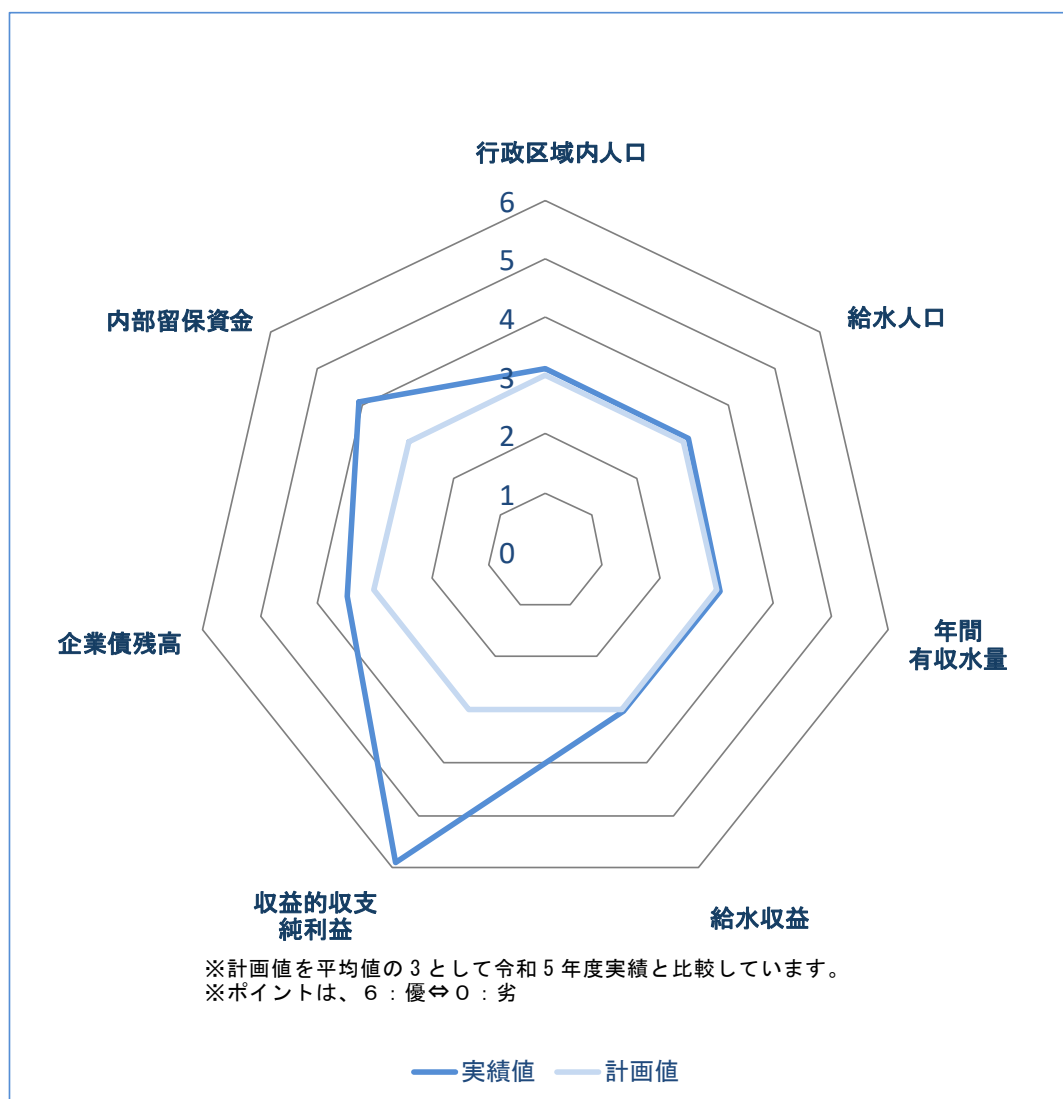
給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30 万人以上	A1	50
	15 万人以上 30 万人未満	A2	72
	10 万人以上 15 万人未満	A3	89
	5 万人以上 10 万人未満	A4	188
	3 万人以上 5 万人未満	A5	198
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6	247
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7	131
	5 千人以上 1 万人未満	A8	190
	5 千人未満	A9	45

※基幹管路耐震化率は、静岡県の平均値を採用します。

3.2 事業実績の分析

3.2.1 計画値との比較分析結果

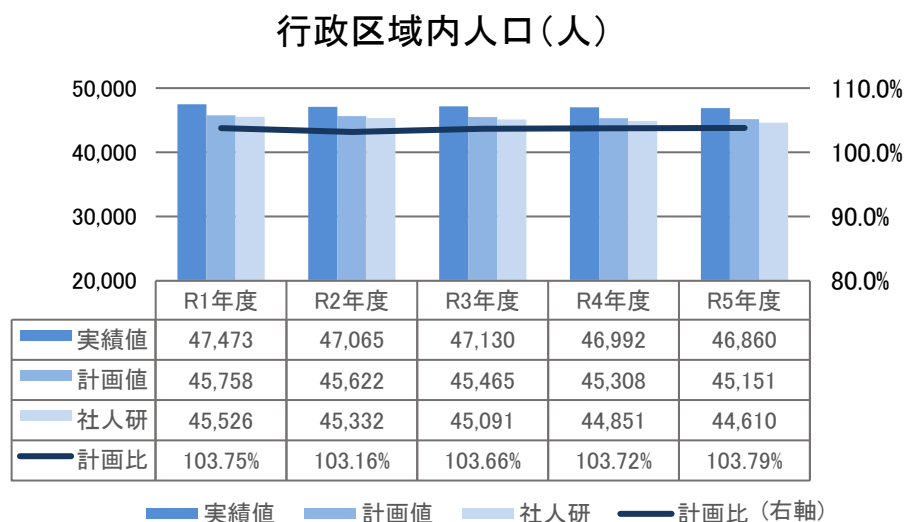
令和5年度の実績値及び計画値との比較では、人口及び有収水量は計画値どおりの結果となり、収益及び内部留保資金等に関しては高い評価となりました。純利益が計画値以上となったことから、資金にゆとりが生じ、結果的に企業債残高の低下へとつながったと考えられます。



項 目	実績値	計画値	項 目	実績値	計画値
行政区域内人口(人)	46,860	45,151	収益的収支 純利益(千円)	120,689	61,217
給水人口(人)	46,652	45,010	企業債残高(千円)	1,476,982	1,742,982
年間有収水量(千m ³)	5,733	5,658	内部留保資金(千円)	1,023,699	750,267
給水収益(千円)	1,088,399	1,074,567			

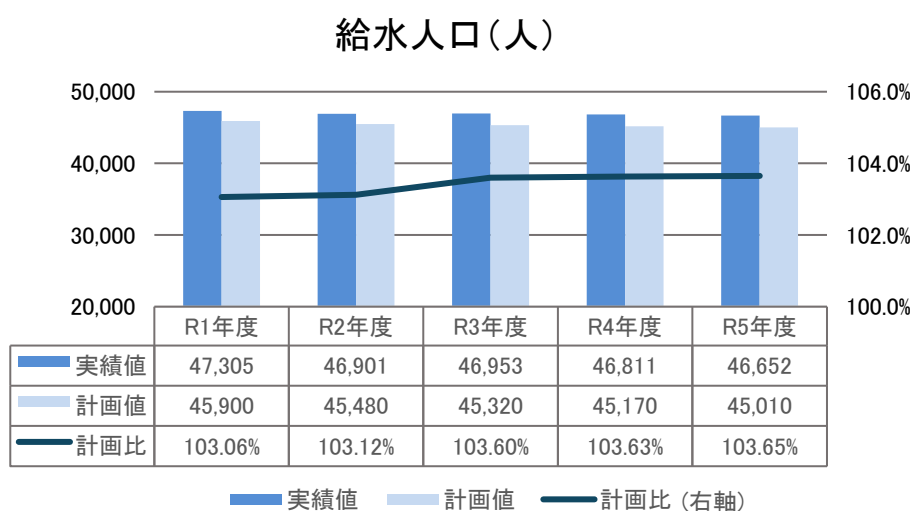
計画期間における各項目の分析結果は、次の項目のとおりです。

(1) 行政区域内人口



行政区域内人口の実績値は、期間中減少傾向を示し、令和元年度を基準とした場合、期間中トータルで 613 人、率にして 1.3%の減少となりました。人口ビジョンにて示された市独自の計画値との比較では、常に 3.0%以上の上振れとなっていますが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が示した推計値と比較すると、期間中 3.8%～5.0% 上振れした状態で、ばらつきがあるものの年度を追うごとにその差が拡大していることから、社人研の減少傾向と実績値の傾向とは現状乖離していることが伺えます。

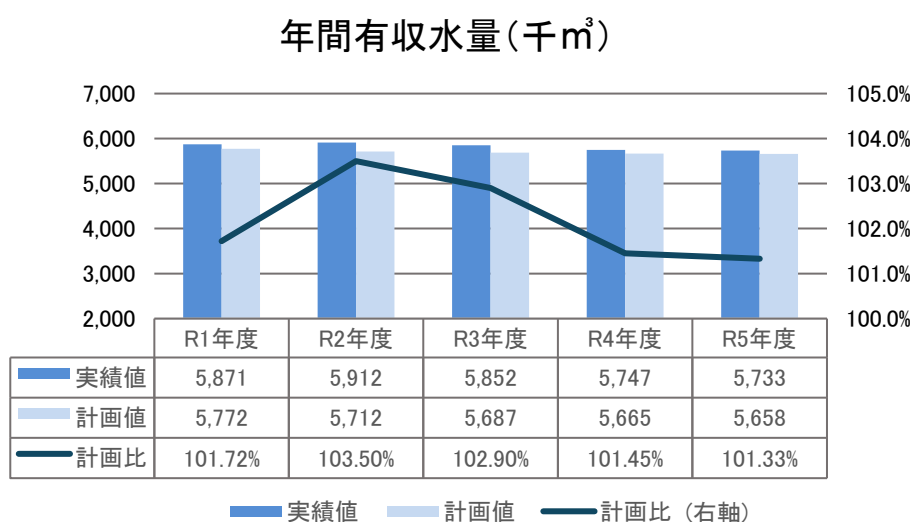
(2) 給水人口



給水人口は全体的に減少傾向を示しているものの、期間中の実績値は計画値を 3.0% 上回る状態が続いています。なお、菊川市が旧 2 町の合併により新市としてスタートし

た平成 17 年以降、給水人口は平成 21 年度をピークに減少傾向を継続していましたが、平成 27 年度以降は令和元年度まで増加傾向へと転じ、その後グラフに示すとおり、緩やかな減少傾向へと再び転換しています。全国の事業体で給水人口の減少が続く中で、こうした増加に転じた主な要因は、外国人居住者の増加や子育て世代の増加と考えられています。

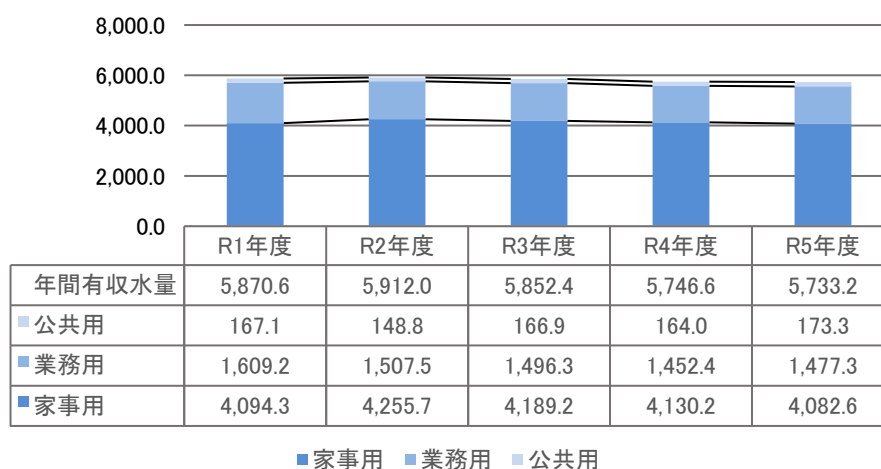
(3) 年間有収水量



有収水量は、令和 2 年度にかけて上昇後、緩やかな減少傾向を示しています。また、期間中の実績値が計画値を上回る状態が続いています。有収水量は、本来給水人口の増減に比例する傾向があります。ただし、前述のとおり、期間中の給水人口は減少傾向を示しており、給水に影響を及ぼす新たな開発計画も確認されていないことを考慮すれば、令和 2 年度以降の新型コロナウイルスの拡大による巣ごもり需要が主な要因であると考えられます。

(4) 区分別年間有収水量

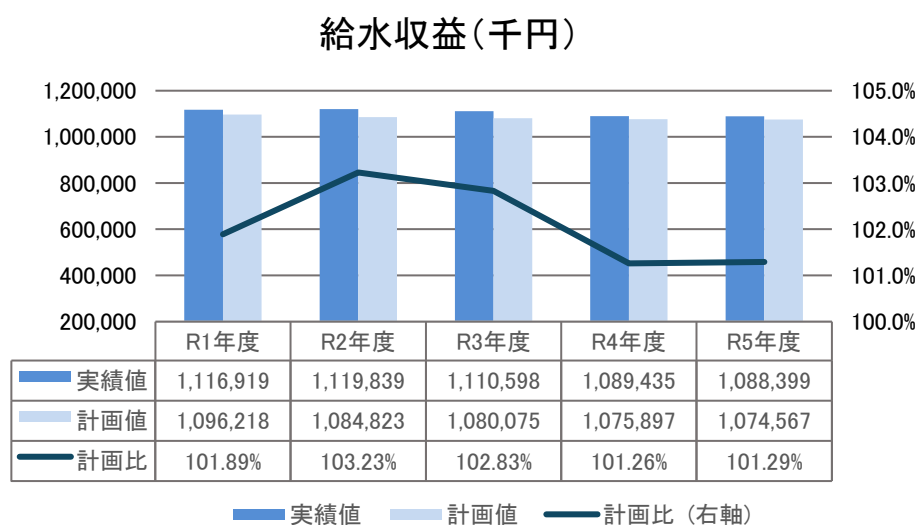
区分別年間有収水量(千 m^3)



有収水量を区分別に見ると、家事用は令和2年度にかけて増加傾向を示した後、減少傾向へと推移していますが、工場などの企業を含む業務用及び公共用は令和2年度にかけて大きく減少しています。その後、業務用は令和5年度にかけ縮小傾向（令和元年度の実績に対し8.2%のマイナス）となりますが、公共用は令和元年度の実績以上に回復しています。

令和2年度は新型コロナウイルスの拡大により、人の往来や企業活動が減退し自宅で過ごす機会が増えましたが、その後は徐々に拡大し以前の状態へと回復しています。これが上記結果の要因と考えられますが、業務用の使用水量の回復が遅れている要因は今回の分析ではつかめていません。ただし、業務用の給水戸数は令和2年度に減少後、以降は令和元年度以上に増加していることから、企業の生産活動の縮小が要因と推測されます。

(5) 給水収益

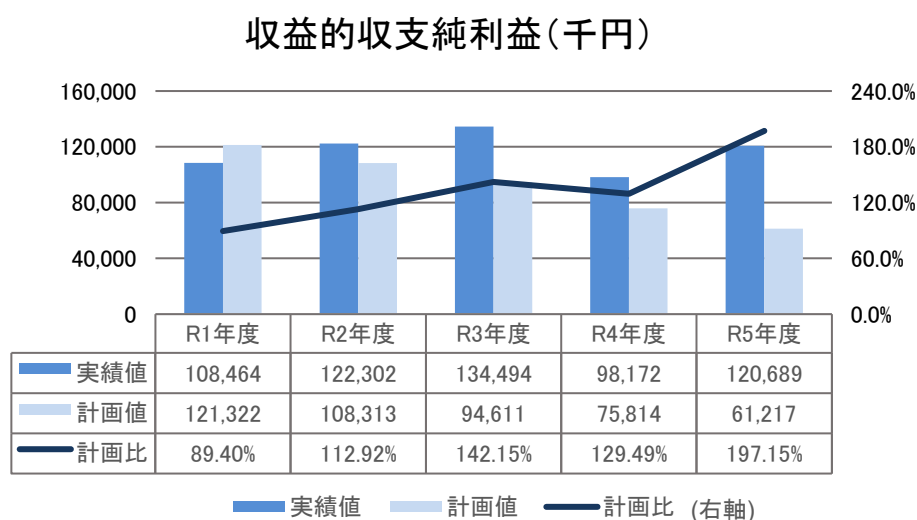


給水収益は、令和2年度にかけて上昇した後、緩やかな減少傾向を示しています。また、期間中の実績値は一貫して計画値を上回っています。

本来、給水収益の増減は有収水量の増減に連動するため、収益の動向も有収水量と同様であると考えられます。

しかし本市では、令和3年度から4年度にかけて「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水道料金軽減補助金制度」を実施していたため、これにより当該年度の給水収益の減少幅は、有収水量の減少幅を上回っています。

(6) 収益的収支純利益

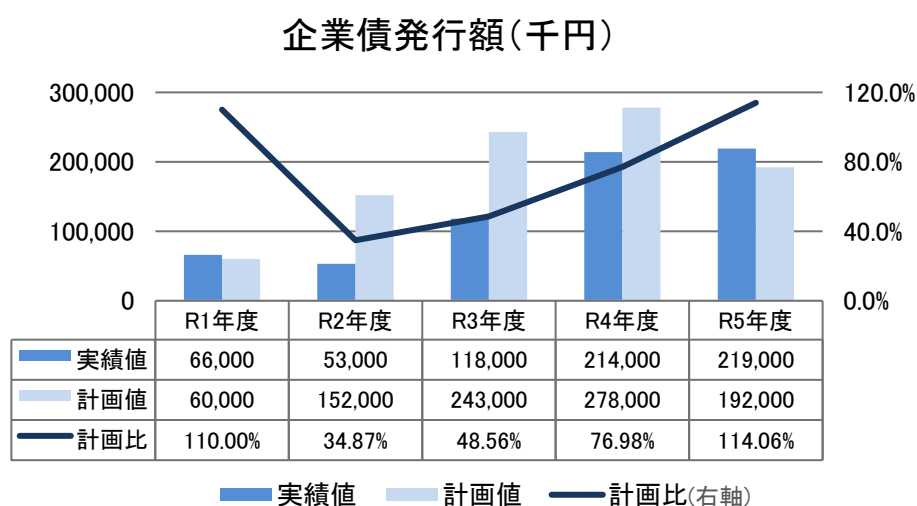


純利益は、令和3年度まで増加傾向を示し、その後令和4年度には大きく縮小しましたが、令和5年度には令和2年度実績値程度まで回復しています。いずれも期間中は黒

字を確保していることから、その意味においては健全な経営が保たれていると考えられます。

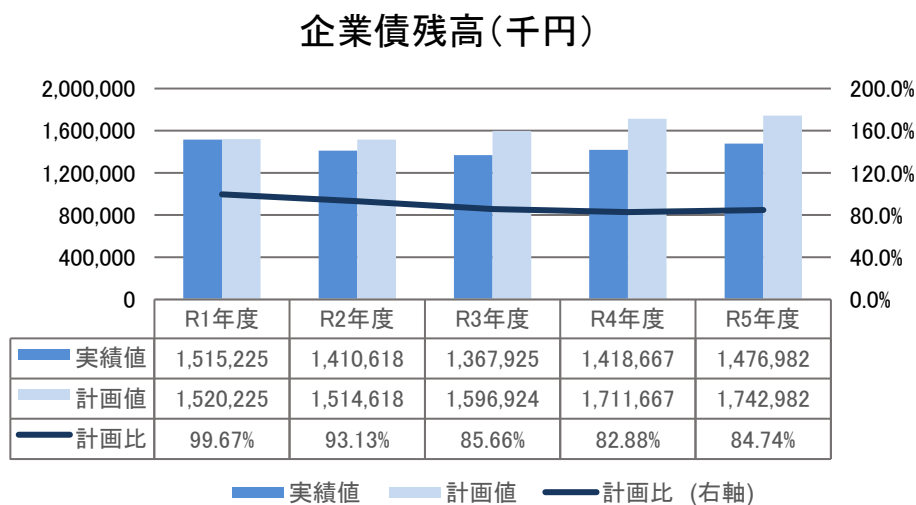
計画値との比較では、修繕費等が増加した令和元年度を除き、実績値は計画値を上回る結果となっています。令和4年度の利益低下の主な要因としては、有収水量の減少に加え、原油価格の高騰による動力費の増加、さらに、物価の上昇に伴う修繕費や委託費の増加が影響しています。また、令和3年度及び4年度における「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水道料金軽減補助金制度」により、特定収入及び非課税売上げによる消費税雑損費の計上もその一因となっています。

(7) 企業債発行額



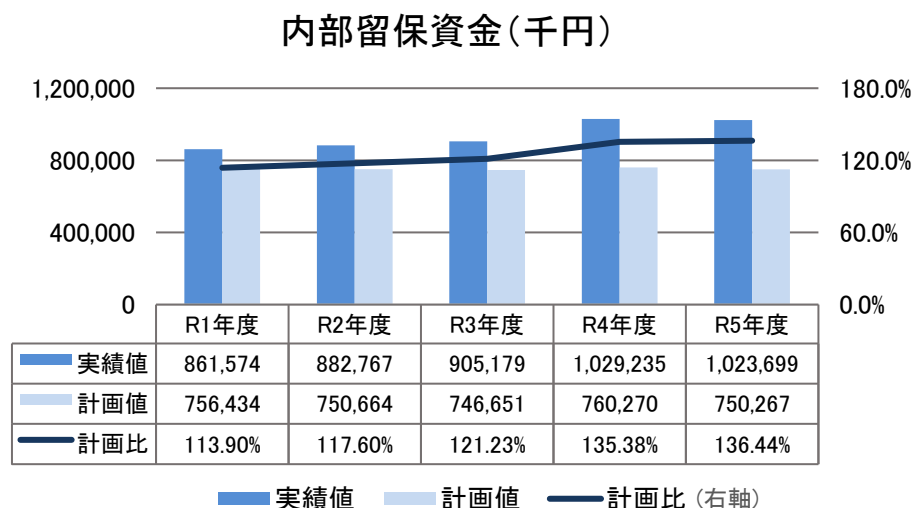
企業債発行額は全体的に増加傾向を示していますが、検証期間中の総発行額を比較した場合、▲2億5千5百万円と実績値が計画値を下回る結果となりました。計画値を下回った主な要因は、収益的収支における純利益の確保が計画以上に進み、結果的に資金残高の確保につながったこと、その他、予定されていた工事の施行年度が変更となり、建設改良費が減額となったことが考えられます。

(8) 企業債残高



企業債残高は、令和3年度まで減少傾向を示していましたが、令和4年度以降は増加傾向に転じています。これは、令和3年度までは企業債の発行額が償還額を下回っていましたが、令和4年度以降はこれを上回ったことが要因と考えられます。ただし、期間中は計画値を下回る結果となっていることから、現状、企業債のコントロールがしっかりできていると考えられます。

(9) 内部留保資金



内部留保資金（自己資金）は全体的に増加傾向を示し、計画値との比較においてもそれを上回る資金の確保が行われています。こうした資金残高は、資本的収支における不

足分を補う財源として活用されるため、今後予定されている改良工事などに対し柔軟な対応が可能となります。また、今後は金利の上昇が見込まれる中で企業債の借入れに対するリスクも増大することから、出来る限り内部留保資金や補助金の活用による財源の確保に努める必要があります。

■ 評価と課題

(1) 評価

- ・人口、給水人口、有収水量はいずれも計画値を上回る結果となっています。
- ・給水収益や純利益もおおむね好調で、内部留保資金の増加につながっています。
- ・企業債発行額及び残高が計画値を下回り、財政運営は健全と評価できます。
- ・内部留保資金の増加により、将来の改良工事等に柔軟に対応が可能です。

(2) 課題

- ・行政区域内人口及び給水人口は全体として減少傾向にあり、今後の水需要に不安要素が残ります。
- ・業務用水量の回復が遅れており、企業活動の縮小が要因と推測されます。
- ・動力費や修繕費など、外部要因による支出の増加が経営を圧迫しています。

(3) 今後の対応

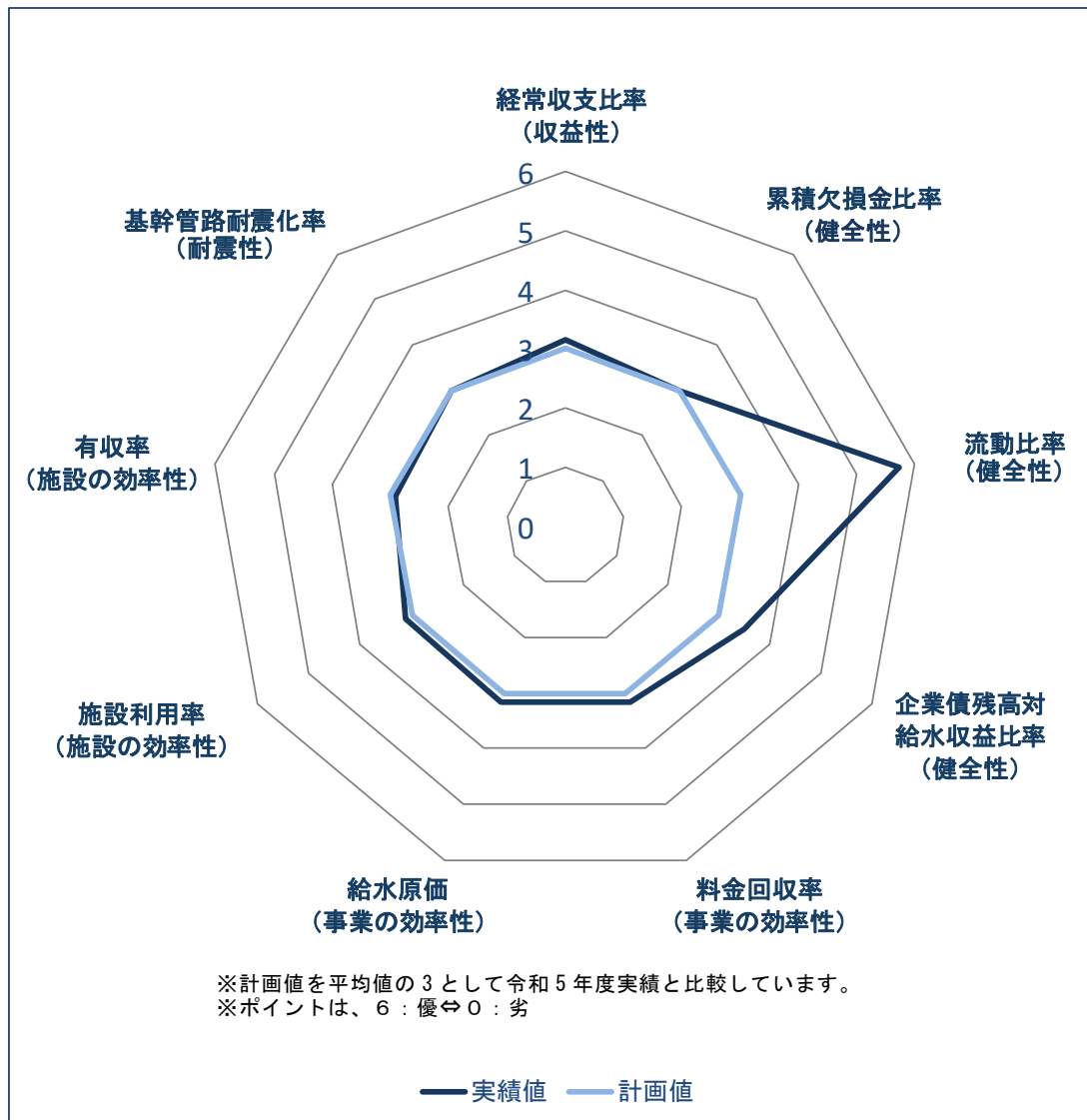
- ・安定した財政基盤を維持しつつ、人口減少や社会情勢の変化に対応した持続可能な経営戦略の構築が必要となります。

3.3 経営指標の分析

3.3.1 計画値との比較分析結果

令和5年度の実績値及び計画値との比較では、経営の健全性に対する評価が高く、その他の項目についてはほぼ計画値どおりの結果となりました。

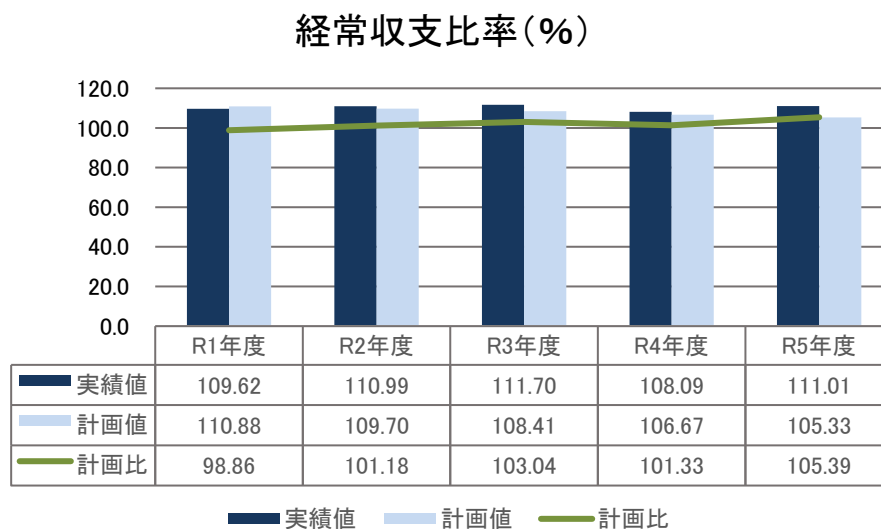
資産の余力度の向上により、健全性の評価が高くなったものと考えられます。



項 目	実績値	計画値	項 目	実績値	計画値
経常収支比率(%)	111.01	105.33	給水原価(円)	174.90	185.18
累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	施設利用率(%)	70.93	68.09
流動比率(%)	413.76	216.51	有収率(%)	84.29	86.68
企業債残高対給水収益比率(%)	135.70	162.20	基幹管路耐震化率(%)	54.79	54.77
料金回収率(%)	108.54	102.56			

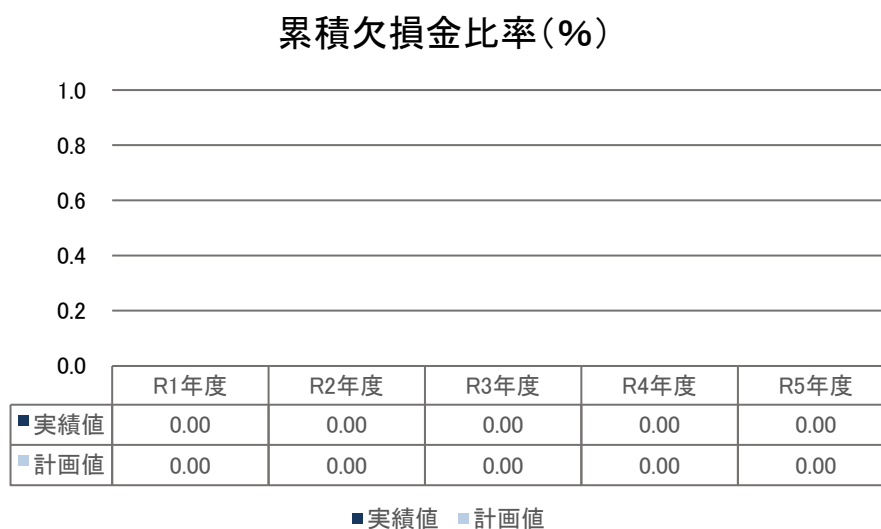
各指標の分析結果は、次の項目のとおりです。

(1) 経常収支比率



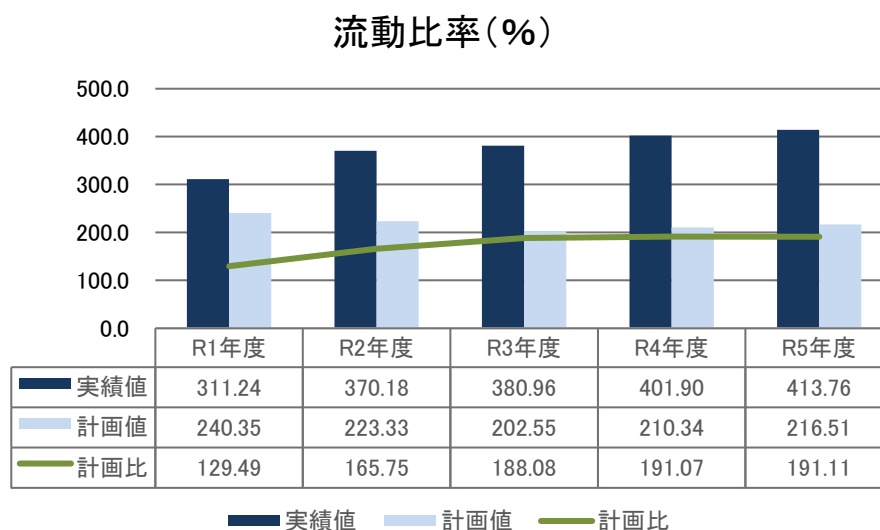
経常収支比率の実績値は常に 100%を上回り、令和 3 年度までは年々上昇しています。また、令和 4 年度の低下要因は、収益的収支純利益でも示した給水収益の減少及び特定収入、非課税売上げに伴う消費税雑損費の計上によるものと考えられます。その他、計画値との比較については、令和元年度の実績が給配水費における修繕費等の増加により計画値を下回った結果となっています。

(2) 累積欠損金比率



収益的収支においては常に黒字化が達成されマイナスの収支ギャップは生じていないことから、累積欠損金は発生しておりません。

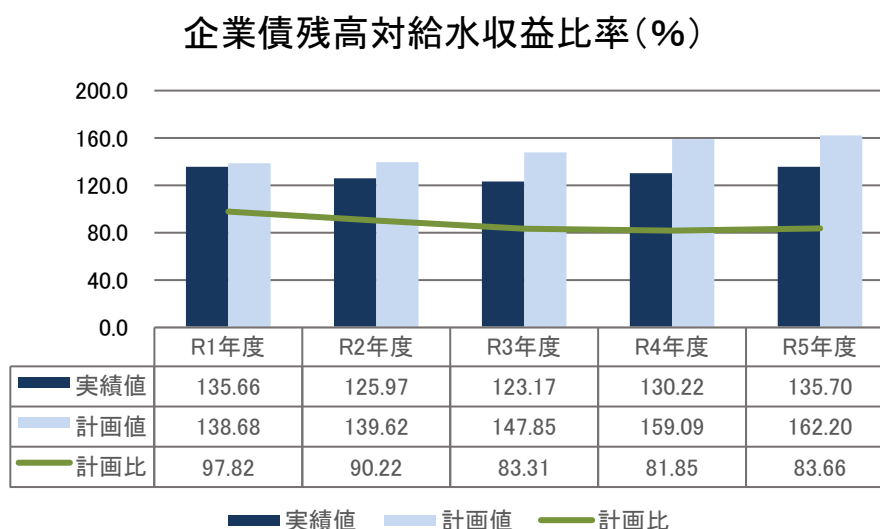
(3) 流動比率



流動比率は年々増加傾向を示しており、特に令和2年度は流動負債の減少により、令和元年度値に対し約60%の上乗せとなっています。また、令和4年度は現金及び預金の増加により、令和3年度値に対し約20%の上乗せとなっています。

実績値は常に目標である200%を上回っていることから、短期債務の支払能力に問題はありません。しかしながら、企業債への依存度が高まれば流動負債が増加する要因となりますので、注意が必要です。

(4) 企業債残高対給水収益比率

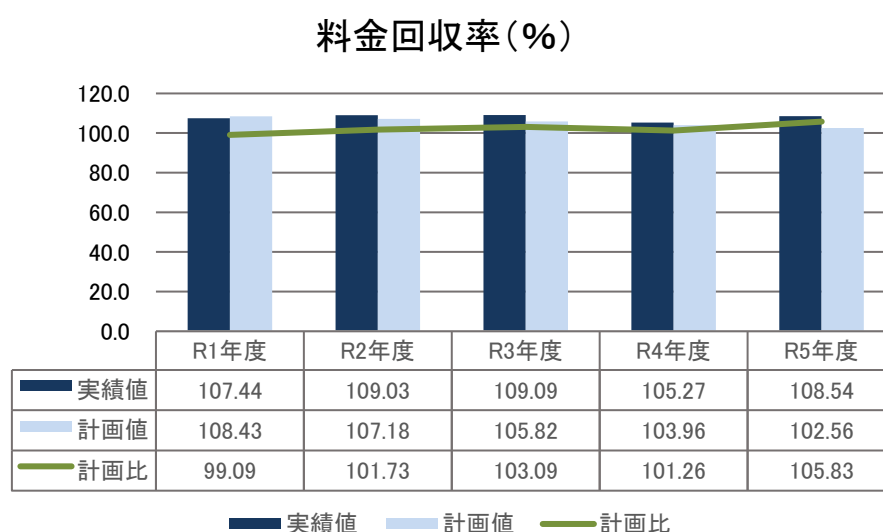


業務量分析でも示したとおり、令和2年度の企業債残高が前年度に比べ約1億円減少

したことを要因に大きく数値を下げていますが、企業債の発行額が年々増加傾向となっていることから、令和3年度以降は徐々に上昇傾向となっています。また、計画値を下回った要因は、給水収益の計画値に対する上昇と、企業債発行額の抑制にあると考えられます。

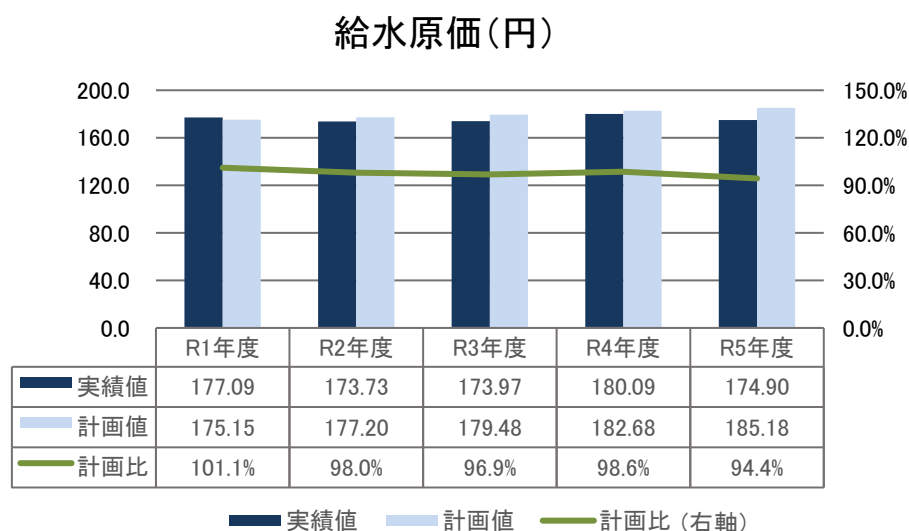
なお、当該比率が低いとはいえ、必要な更新を先送りにしていないかなど、投資規模の適切性についても併せて検証する必要があります。

(5) 料金回収率



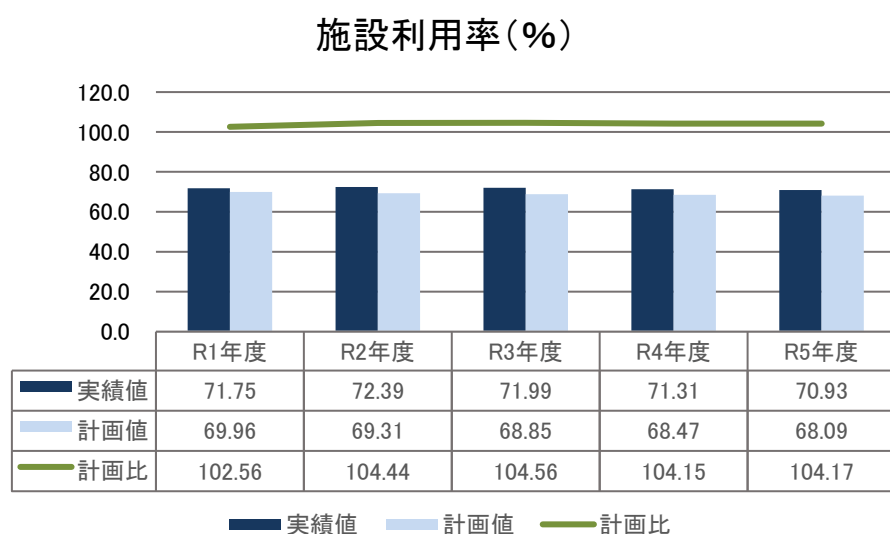
料金回収率は、給水に係る費用を給水収益で賄えているかを示す指標です。実績値の推移及び計画値の比較結果については、経常収支比率と同様の要因によるものと考えられますが、現状では常に 100%以上を維持できていることから、健全な経営状態と考えられます。

(6) 給水原価



給水原価は、平成 29 年度以降 170 円台を維持してきましたが、令和 4 年度には 180 円台となっています。主な要因は、有収水量の低下と動力費及び料金賦課・徴収業務等外部委託費の増加等によるものです。また、計画値との比較では、令和元年度を除き他の年度は計画値を下回る結果となっていることから、効率的な事業経営が図られた結果と考えられます。なお、令和元年度は給配水費における修繕費等の経費がやや上昇したことから、計画値を上回る結果となっています。

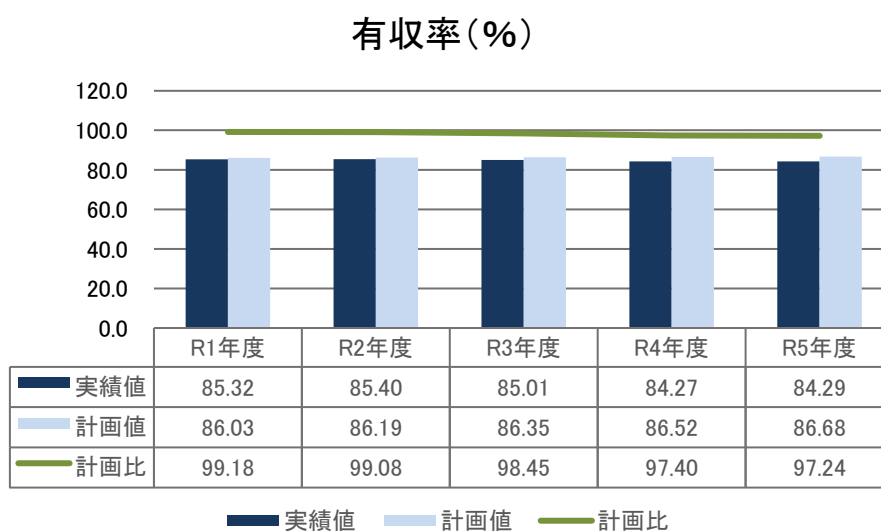
(7) 施設利用率



施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況

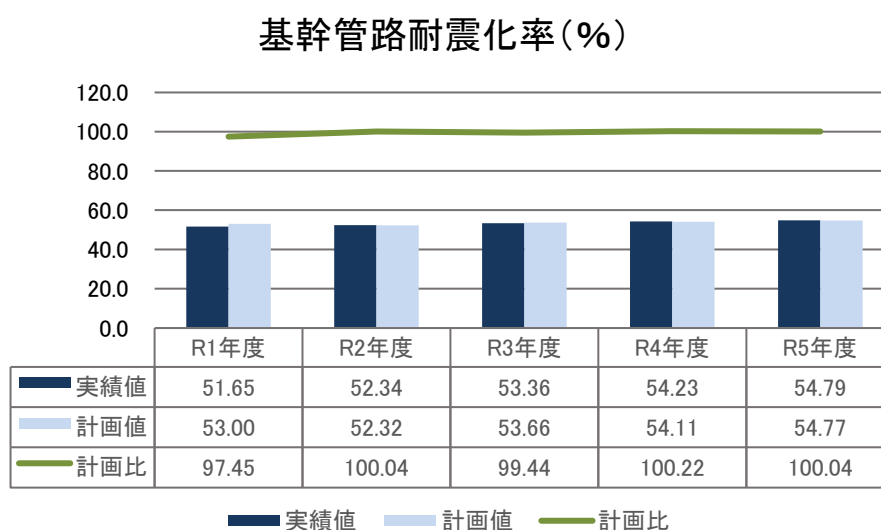
や適正規模を判断する指標です。そのため、施設規模に変更がなければ主として一日平均配水量の影響を受けます。また、一日平均配水量は年間有収水量とも相関が高いため、実績値は年間有収水量と同様の傾向を示しています。

(8) 有収率



有収率の実績値は80%半ばを維持し安定しています。ただし、計画値と比べた場合や数値が下回っていることから、令和10年度の目標値である87.5%の達成に向け、管路の改良率を上げるなどの対策が必要となります。

(9) 基幹管路耐震化率



耐震化率は上昇傾向にあります。また、計画値との比較においてもそれ以上の実績を上げています。近年では、物価高騰により人件費、資機材の価格が上がり、計画延長を短縮せざるを得ない事業体も多い中で、順調な改良が図られていると考えられます。なお、ここでの耐震化率は、耐震適合率を指しています。

■ 評価と課題

(1) 評価

- ・ 経常収支比率・料金回収率は常に 100%以上で経営の安定性は高いです。
- ・ 流動比率も目標の 200%を上回り、短期債務への対応力があります。
- ・ 基幹管路の耐震化率は順調に向上し、物価高騰下であるが進捗は良好です。
- ・ 企業債残高対給水収益比率は抑制されており、資産の余力度も向上しています。

(2) 課題

- ・ 給水原価は、委託費や動力費等の経費増加の影響で、令和 4 年度には一時的に 170 円台から 180 円台へ上昇しています。
- ・ 有収率は 80%台半ばで推移しており、目標の 87.5%への達成は難しい状況です。
- ・ 施設利用率は、配水量に依存するため、今後の水需要動向に注視する必要があります。

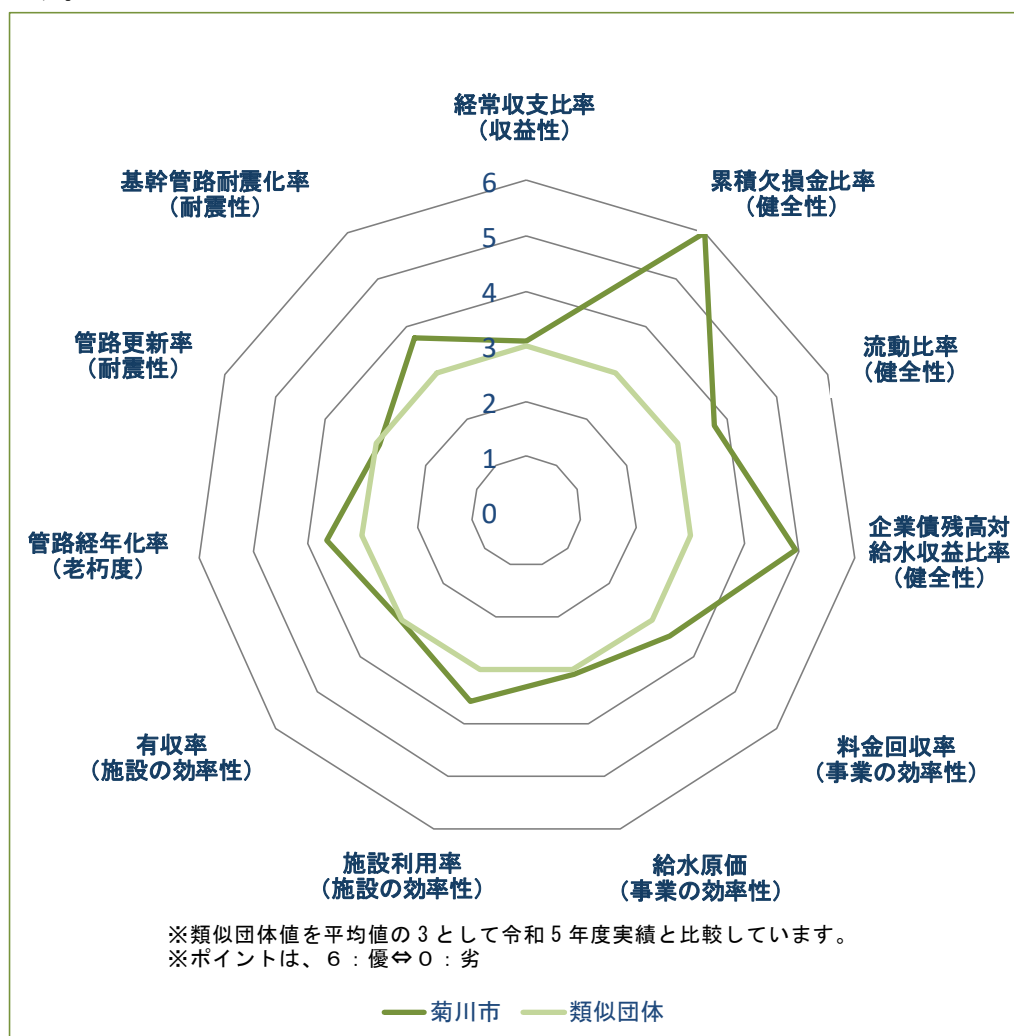
(3) 今後の対応

- ・ 健全な財務体質を維持しつつ、コスト削減や効率的な施設運営を図る必要があります。
- ・ 管路改良の推進などにより、有収率の改善を目指す必要があります。
- ・ 配水量の低下により施設利用率が悪化する場合、施設の統廃合によるダウンサイジングの検討が必要となります。

3.3.2 類似団体との比較分析結果

令和5年度の実績値及び類似団体値との比較では、経営の健全性、管路の耐震性について評価が高くなり、その他の項目ではほぼ同等の評価となりました。

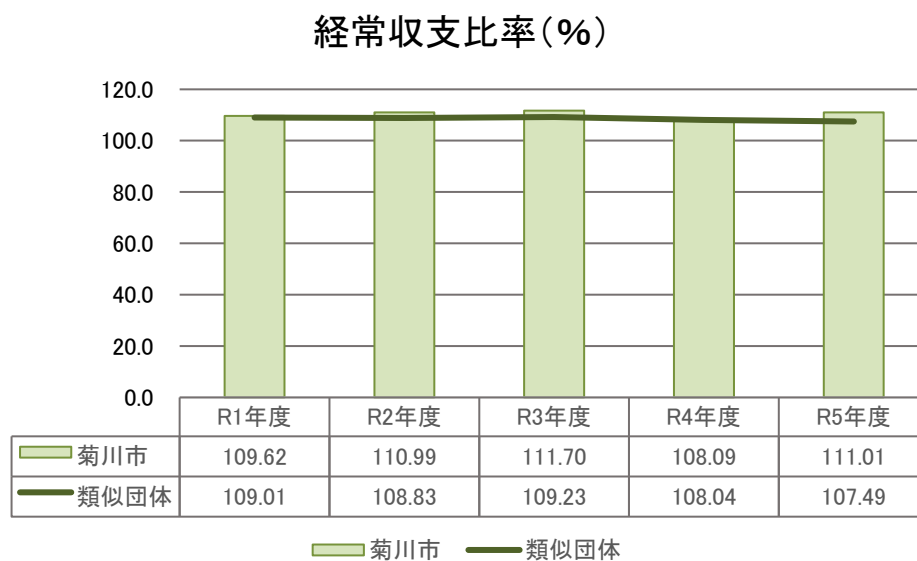
上記結果から、現状本市水道事業では健全な事業運営が図られていますが、人口減少問題は避けて通れないことから、所要の財源を確保しつつ着実な更新投資を行う必要があります。



項 目	菊川市	類似団体	項 目	菊川市	類似団体
経常収支比率(%)	111.01	107.49	施設利用率(%)	70.93	59.26
累積欠損金比率(%)	0.00	5.76	有収率(%)	84.29	83.84
流動比率(%)	413.76	329.70	管路経年化率(%)	17.72	22.72
企業債残高対給水収益比率(%)	135.70	381.56	管路更新率(%)	0.47	0.48
料金回収率(%)	108.54	95.04	基幹管路耐震化率(%)	54.79	43.83
給水原価(円)	174.90	180.19			

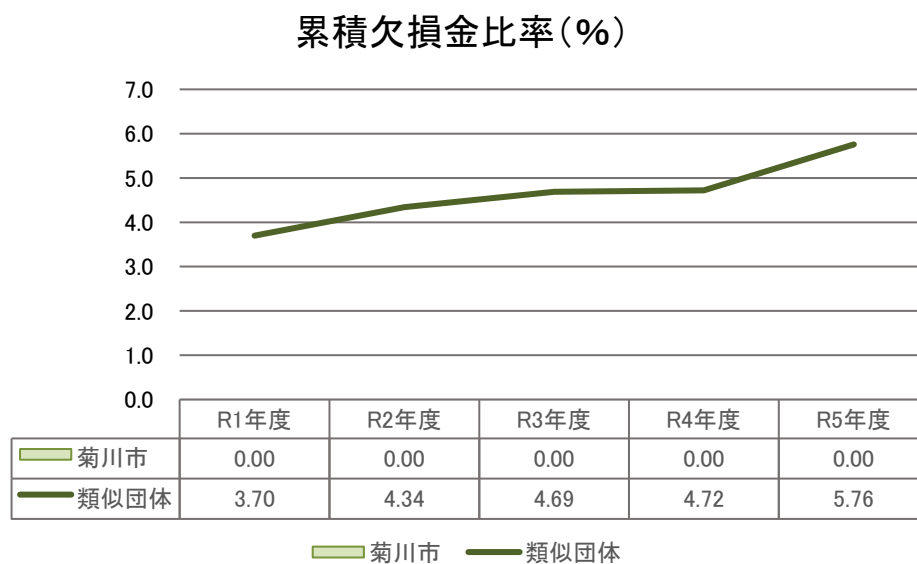
各指標の分析結果は、次の項目のとおりです。

(1) 経常収支比率



経常収支比率は、類似団体の値と比べて有意な差は認められず、本市水道事業の値が類似団体 198 事業体の中で、平均的な値を示していることが確認できます。

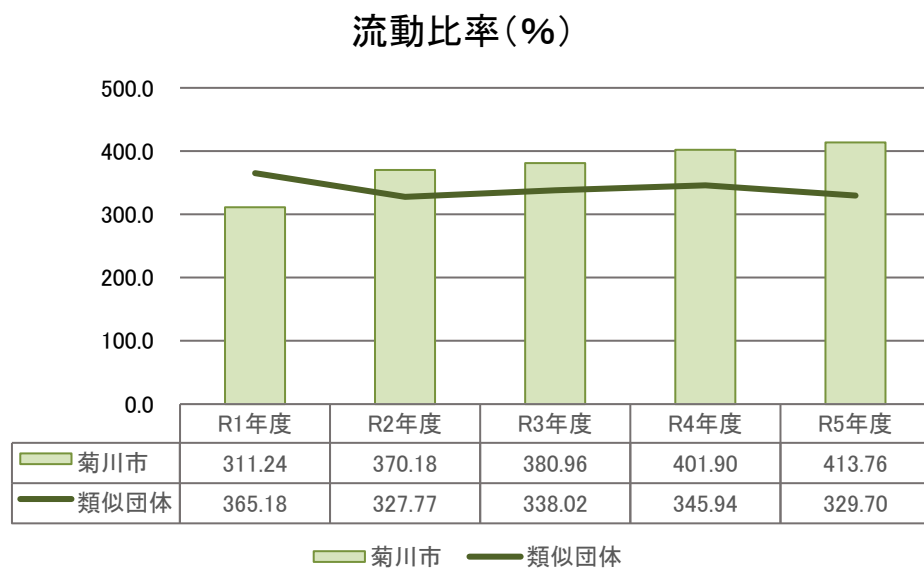
(2) 累積欠損金比率



累積欠損金比率は、常に 0 % を維持している一方で、類似団体の値は 3 % 台から 5 % 台へと年々悪化の傾向となっています。

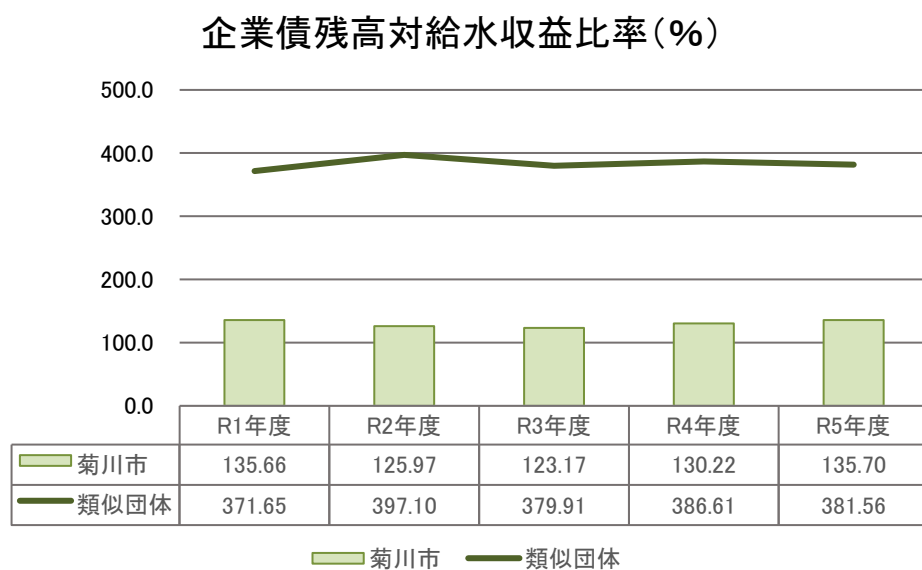
累積欠損金を減らすためには、当該年度において当期純利益を上げていく必要があります、年々欠損金額が増加する場合には、料金改定によって累積欠損金の解消を目指す必要があります。

(3) 流動比率



流動比率は一般的に 100%以上で短期的な財務の安定性があるとみなされ、200%以上ならさらに良好とされています。本市の数値は十分に高く、短期的な資金繰りに問題は見当たりません。唯一、令和元年度に限っては類似団体のほうが高い状況でしたが、その後は継続的な改善により、類似団体との差が広がってきています。今後、必要な改良工事等を行いつつ、同様の傾向が続けば、安定した財政運営を保つことが可能と考えられます。

(4) 企業債残高対給水収益比率

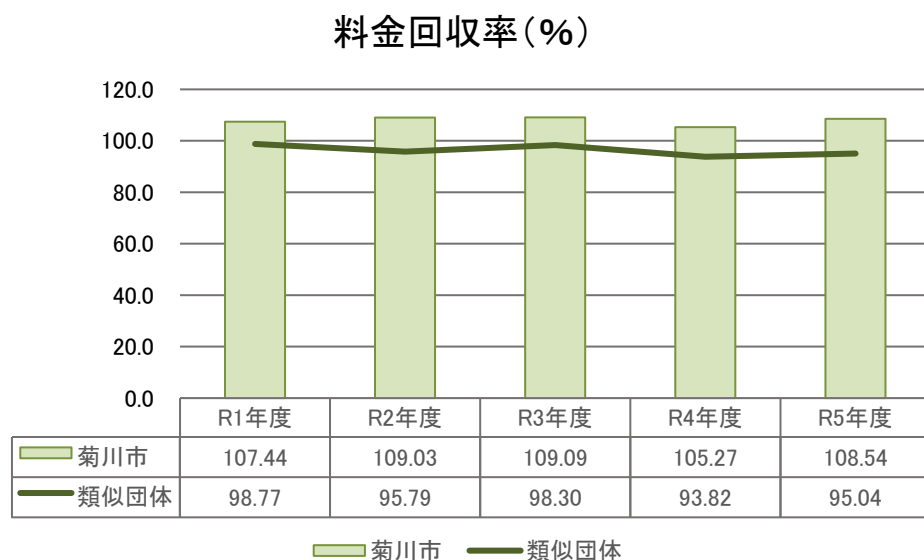


企業債残高対給水収益比率は、令和5年度の実績で 135.70%を示し、この値は類似団

体値の 35.6%に相当することから、本市では企業債に対する依存度が低いことが分かります。また、給水収益に占める企業債利息の割合は現状 2.0%ですが、類似団体では2倍以上の※4.9%に達していることから、企業債への依存度の高さが経営の圧迫に直結することがよく分かります。※4.9%：総務省が公表している指標

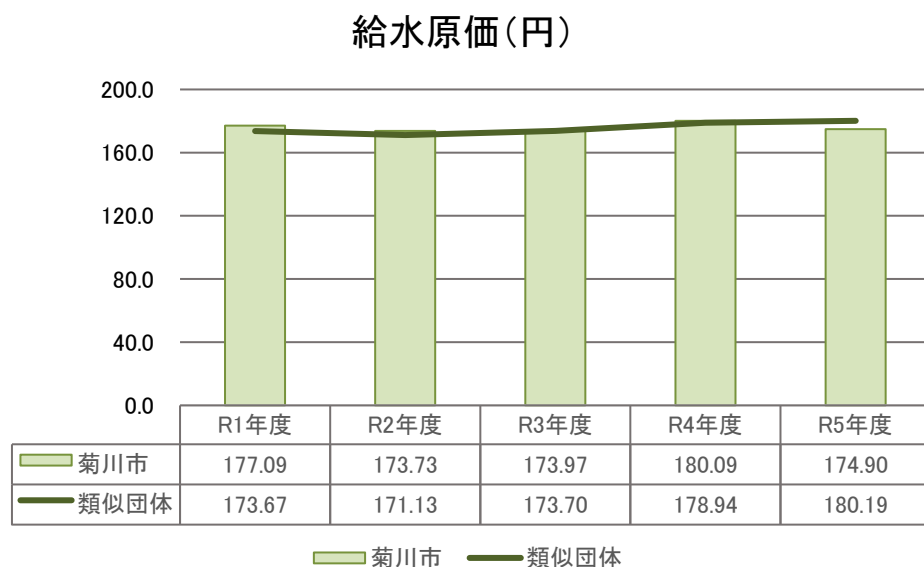
また、本市水道事業のように依存度を低く抑えることは、今後の事業計画を推進する上で非常に有利であり、現状の課題である管路の改良も計画通りに進められると言えます。

(5) 料金回収率



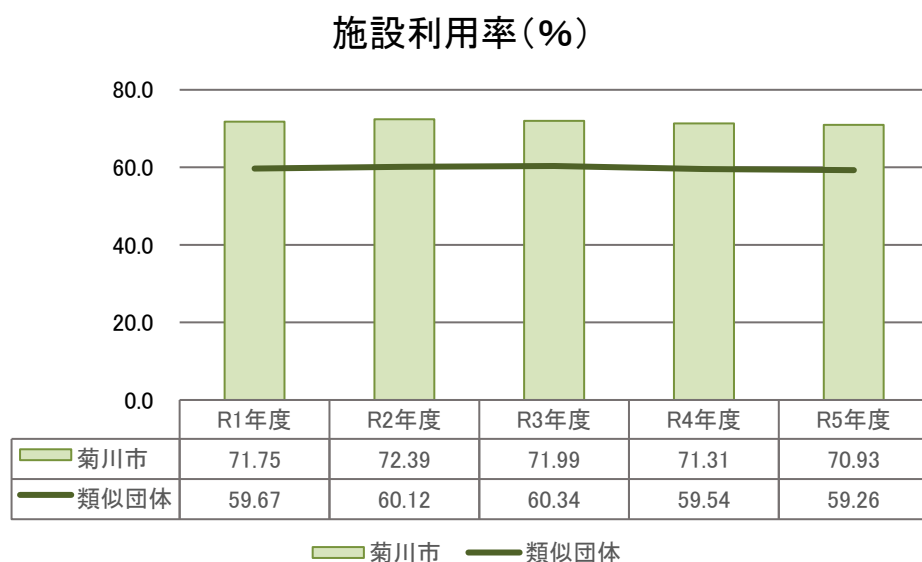
料金回収率は、常に 100%を上回る一方で、類似団体の値は常に 100%を下回っています。類似団体では、経常収支比率が 100%以上を維持できていたことを考慮すると、給水収益以外の収入で経費が賄われていたことを示唆しています。このため、本指標値が 100%を下回った場合には、事業の効率化による経費削減への取組を強化し、状況に応じて料金改定などの適切な収入確保に向けた取組が必要となります。

(6) 給水原価



本市の給水原価は、令和4年度に一時的な増加は見られたものの、全体的に安定しており大きな変動はありません。一方、類似団体では給水原価の上昇傾向が確認されていますが、本市はその影響を抑えており、競争力を維持しています。ただし、将来的なコスト増加のリスクについては引き続き注意を払う必要があります。

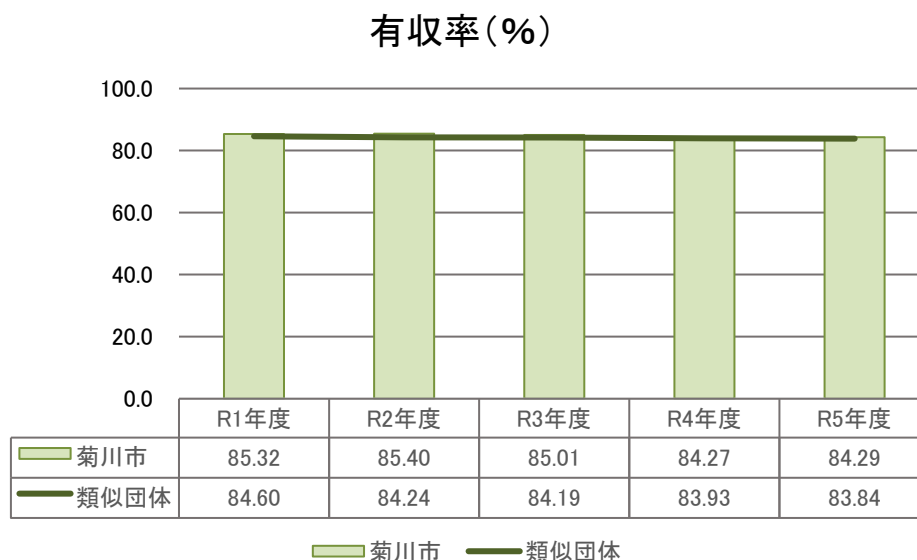
(7) 施設利用率



施設利用率は、類似団体の値と比べて10%以上高く、効率的な施設の運用が行われていると考えられます。ただし、類似団体には寒冷地や観光地など季節的な需要変動がある地域も含まれていることから、そうしたことを考慮した上で比較検討を行う必要があります。このため、例えば周辺の事業体との比較を行った場合、同規模の牧之原市水道事業では令和5年度実績値で55.72%、御前崎市水道事業68.24%、事業規模は大きく

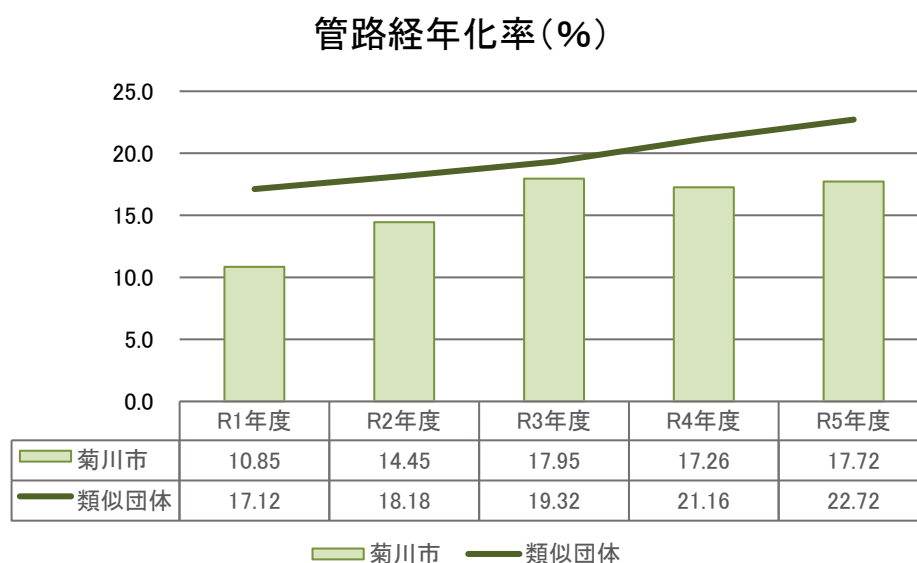
なりますが掛川市水道事業 69.93%、袋井市水道事業 62.50%となっていることから、これらを考慮しても本市水道事業の施設運用に効率性が認められます。

(8) 有収率



有収率は、類似団体値と比べ有意な差は認められませんが、現状、本市水道事業の値は類似団体の値をやや上回る状況です。ただし、周辺の事業体では 90.17%を示している事業体もあることから、老朽化した管の改良等による漏水対策を更に推進する必要があります。

(9) 管路経年化率

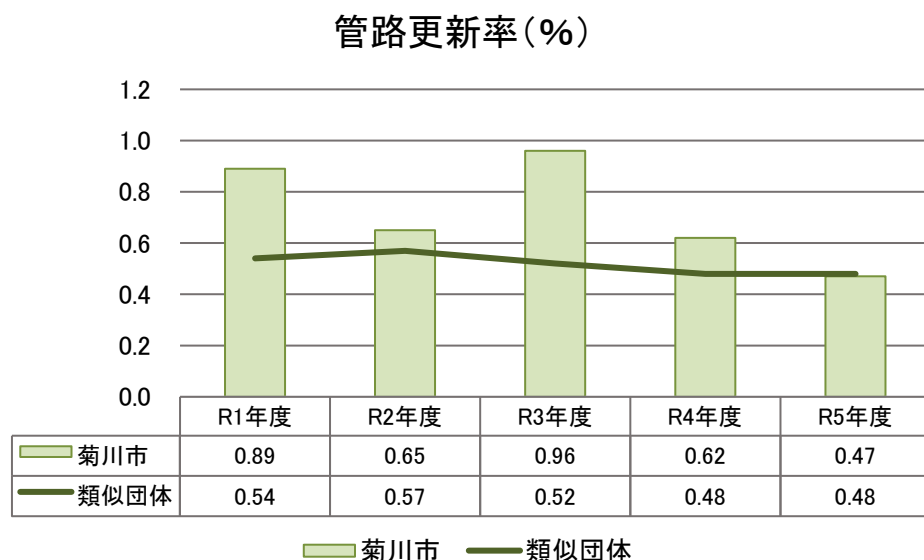


管路経年化率は、類似団体の値と比べて低い値を示していますが、増加率は類似団体を上回っています。経年管の増加は漏水量の増加へとつながることから、計画的に改良

を進める必要があります。

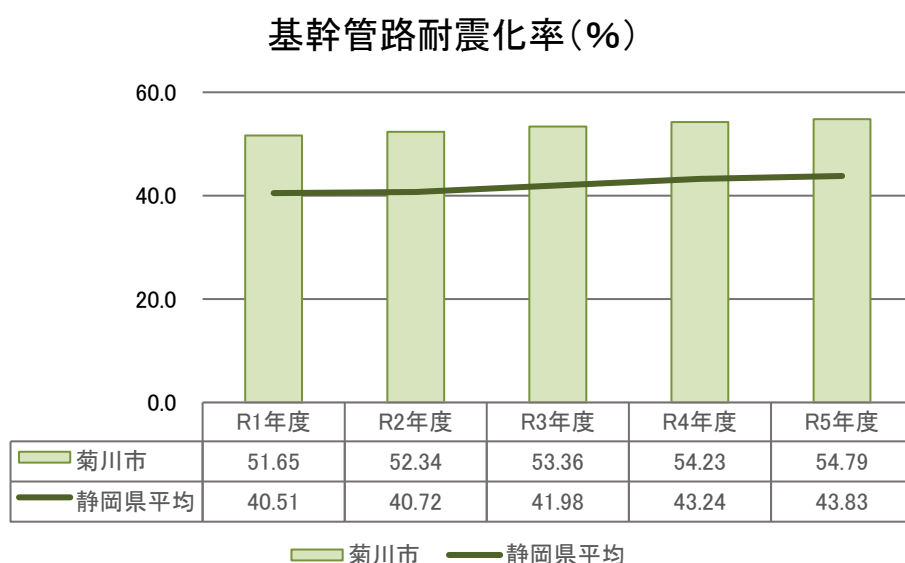
なお、前項で示した有収率 90.17%の事業体は、管路経年化率が 1.33%と非常に低い値を示していることから、低経年化率が有収率向上に寄与していることが分かります。

(10) 管路更新率



平成 29 年度以前、管路更新率は常に類似団体の値を下回る状況でしたが、国の交付金を活用することで徐々に改善し、過去 5 年間の平均は 0.72%に達しました。しかし、令和 5 年度には更新率が低下し、類似団体とほぼ同じ水準にまで落ち込んでおり、更新ペースの鈍化が懸念されています。

(11) 基幹管路耐震化率



基幹管路の耐震化率は、これまで一貫して静岡県全体の平均値を上回る水準を維持し

てきました。これは、継続的な整備努力の成果として高く評価できます。しかしながら、近年全国各地で発生している大規模地震の被害状況を考慮すると、災害時の断水が住民生活や地域経済の復旧・復興に深刻な影響を及ぼすことは明らかなです。

そのため、管路のさらなる耐震化は、最重要課題の一つとして位置づけられるべきです。特に、病院や避難所などの重要給水施設への対応は喫緊の課題であり、限られた予算や人員を有効活用した効率的な改良・更新が求められます。

－静岡県の平均：出典 静岡県の水道の現況－

■ 評価と課題

(1) 評価

- ・ 料金回収率は安定し、施設利用率も類似団体及び周辺自治体と比較しても高水準です。
- ・ 企業債依存度が低く、財務負担が軽減されています。
- ・ 基幹管路耐震化率は県平均を上回り、防災面でも一定の成果があります。

(2) 課題

- ・ 管路更新率は令和5年度に低下し、整備のペース維持が課題です。
- ・ 有収率は類似団体よりやや高い値を示していますが、90%を超える近隣事業体との差は依然として大きなままです。
- ・ 人口減少が進行する中、安定収益の確保が今後の経営課題です。

(3) 今後の対応

- ・ 管路の計画的な更新と耐震化の継続的推進が不可欠となります。
- ・ 財源確保のため、交付金や内部留保資金の有効活用が重要となります。
- ・ 施設の効率運用を維持しつつ、漏水対策や老朽化対応を強化する必要があります。

第4章 将来の事業環境

4.1 給水人口の推計

(1) 推計方法

1) 行政区域内人口

将来人口の推計方法には、主として時系列傾向分析あるいは要因別分析によるものがありますが、本計画では、菊川市の上位計画で位置付けられている予測値と、実績のすう勢により算出する時系列傾向分析との比較検討により推計を行います。

なお、時系列傾向分析は、過去10年間の実績値により「水道施設設計指針 2012」に示されている7つの式を採用しています。**(目標年度推計結果：45,690人)**

2) 給水区域内人口

行政区域内の居住地域は、全域給水区域に設定されているため、行政区域内人口はそのまま給水区域内人口となります。しかし、行政区域外へ給水している地区、また、他の行政区から給水を受けている地区が存在するため、本計画では、行政区域外へ給水を行っている人口の加算及び他の行政区から給水を受けている人口の控除を行い算出します。**(目標年度推計結果：45,550人)**

3) 給水人口

給水人口は、行政区域内人口から未給水人口（自己水源を使用している人口）を控除し、さらに、給水区域内人口と同様に、行政区域外へ給水を行っている人口の加算及び他の行政区から給水を受けている人口の控除を行い算出します。

また、計画給水普及率は計画期間100%とし、全戸給水を目指します。

(目標年度推計結果：45,550人)

4) 給水戸数

給水戸数の推計は、生活用以外は大きな変化が見られないため、現状を維持するものとし、生活用は戸当たり人口の推移に注目して推計するものとします。

(目標年度推計結果：22,100戸)

4.2 計画配水量の推計

(1) 推計方法

1) 推計に当たって

水需要は、社会経済及び生活様式の発展と関連して変化するものであり、将来的にも「安定性のある水道」を目指して目標値を設定します。

水需要予測は、下記方法による用途別給水量の推計値の和により推計します。

なお、時系列傾向分析結果の相関係数が低い場合には、令和5年度実績値と行政区域内人口比の積により推計を行うものとします。

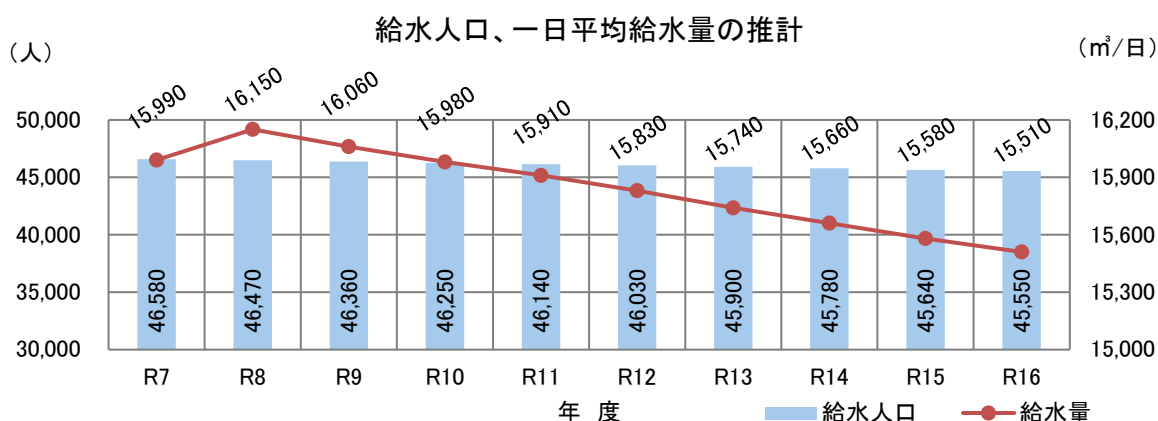
①生活用	給水人口×一人一日平均使用水量（令和5年度実績値） （目標年度：10,890 m ³ /日）
②業務用	年平均増減数式（開発計画による需要増を考慮） （目標年度：4,150 m ³ /日）
③公用	令和5年度実績値（令和17以降は行政区域内人口比考慮） （目標年度：470 m ³ /日）
計	（目標年度：15,510 m ³ /日）

※臨時用は、近年10年間の水量が計上されていないため推計から除外します。

また、一日平均配水量と一日最大配水量は、有収率と負荷率の目標値を設定して計算します。

- ①有効率：目標年度の有効率を **90.0%** と設定。
- ②有収率：目標年度の有収率は、有効率-2.5%の **87.5%** と設定。
- ③負荷率：本計画では、施設の安定性を考慮して過去10年間の最小値 **74.36%** を採用。
- ④一日平均配水量：（有収水量） / （有収率） = **17,730（m³/日）**
- ⑤一日最大配水量：（一日平均配水量） / （負荷率） = **23,840（m³/日）**

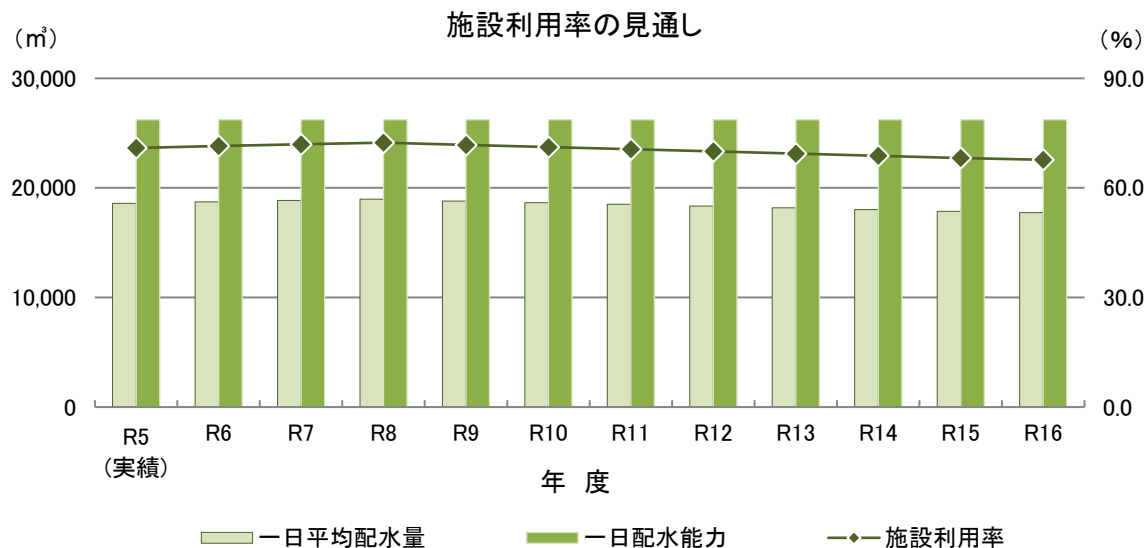
なお、給水人口及び給水量の推計結果は以下のとおりです。



4.3 施設の見通し

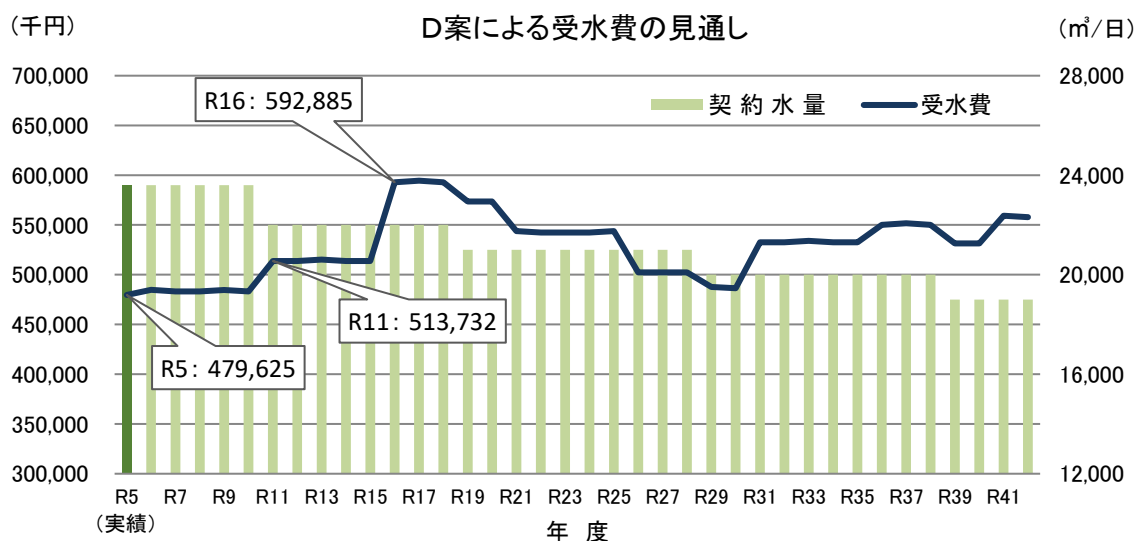
先に示したとおり、本市では給水人口が減少傾向となる一方で、給水量は開発計画の影響で令和8年度をピークに微増傾向後下降傾向となる見込みです。

このため、施設利用率は以下に示すとおり令和8年度まで上昇傾向を示し、以降は緩やかに下降傾向となる見込みです。



4.4 受水費の見通し

静岡県大井川広域水道企業団では、令和11年度からの受水費の改定に向け、現在各受水団体と協議を続けています。企業団側から各受水団体に提示された改定案は3部料金制とされ、改定案はD案、E案、D'案の3案が示されています。このうち、現時点ではD案の採用が有力視されています。



受水費の改定は、5年ごとの料金単価が上下することに加え、契約水量も料金改定年度とは別に変更となることから、受水費は令和5年度実績と比べ、多い年度で約1億円以上の差が生じてきます。

本来であれば、今後の水需要が減少していくことから、受水費も低下傾向となるべきではありますが、長島ダムをはじめとした各施設を維持していくためには、今後の改定は避けられないのが実情です。

ただし、受水団体側にとって受水費は営業費用に占める割合が非常に高く、今回の改定による影響は甚大です。本市の場合、特に令和16年度から3年間は、現状より年間1億1千万円以上受水費の上昇が見込まれることから、事前にその対応を図る必要があります。

4.5 組織の見通し

本市では「菊川市定員管理計画」を策定しており、この中で水道事業における目標職員数を以下のとおりとするなど、職員数の適正化に取り組んでいます。

年度別・部門別職員数の推移								(単位：人)
区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	計画値	9	9	9	9	9	9	9
水道	実績	9	9	8	7	8	8	

※会計年度任用職員等を除く

出典「菊川市定員管理計画」

現在の職員数は、菊川市定員管理計画と比較しても低水準にあることから、適正水準にあると考えております。今後は、管理計画値の範囲内にて推移するものと考えます。

第5章 目標の設定

5.1 基本理念及び目標の設定

本市水道事業は、市勢の発展に伴う水需要の増大に対応するため順次拡張事業を進めてまいりましたが、近年の人口減少社会の進行や節水型住宅の普及などを要因とした水需要の減少により、拡張期から更新期への転換を迫られております。

また、近年では、地震災害や水質の悪化を念頭においた危機管理体制の強化が求められており、水道事業を取巻く経営環境は一層厳しさを増していくものと予想されます。

水道事業は、「安全で良質な水道水を安定的に供給できる水道を持続して経営する」必要があります。このため、その責務を果たすべく、これまでの基本理念である「**みんなで創るみんなの水道**」を継承し、以下の理想像の実現に向け、市民の皆様と連携したより良い水道事業の運営に努めたいと考えております。

(1) 持続



- 1) 理想像： 健全経営を持続させる水道
- 2) 目標設定：
 - ・ 安定供給の維持に努めます。
 - ・ 施設を集約し、維持管理の簡素化及び省エネルギー化を図ります。
 - ・ 中長期的な財源確保の見込みをつけます。

(2) 安全



- 1) 理想像： 安心、安全で信頼される水道
- 2) 目標設定：
 - ・ 水質汚染事故等に備えた水質管理体制の強化を図ります。
 - ・ 直結給水の拡大を図ります。

(3) 強靱



- 1) 理想像： 安定したゆとりある水道
- 2) 目標設定：
 - ・ 水道施設に必要な耐震性を速やかに確保します。
 - ・ 災害時における迅速な復旧体制を確保します。

5.2 経営指標値の設定

令和16年度における経営指標目標値を、次のように設定します。

項 目	単位	令和5年度	類似団体 (R5)	目標値
-----	----	-------	--------------	-----

財政試算

(1) 経常収支比率	%	111.01	107.49	100 以上
(2) 累積欠損金比率	%	0.00	5.76	0.00
(3) 流動比率	%	413.76	329.70	200 以上
(4) 企業債残高対給水収益比率	%	135.70	381.56	260 以下
(5) 料金回収率	%	108.54	95.04	100 以上
(6) 給水原価	円/m ³	174.90	180.19	—
(7) 施設利用率	%	70.93	59.26	—
(8) 有収率	%	84.29	83.84	87.50

投資試算

(1) 有形固定資産減価償却率		%	53. 31	51. 82	—
(2) 管路経年化率		%	17. 72	22. 72	—
(3) 管路耐震化率	全体管路	%	40. 38	※ ² 30. 98	52. 00
	基幹管路	%	※ ¹ 54. 79	※ ² 43. 83	59. 00
(4) 管路更新率		%	0. 47	0. 48	1. 00

※1：基幹管路の集計は「基幹管路」と「準基幹管路」に分けて行っていますが、ここでは両者を統一し、基幹管路として集計を行っています。

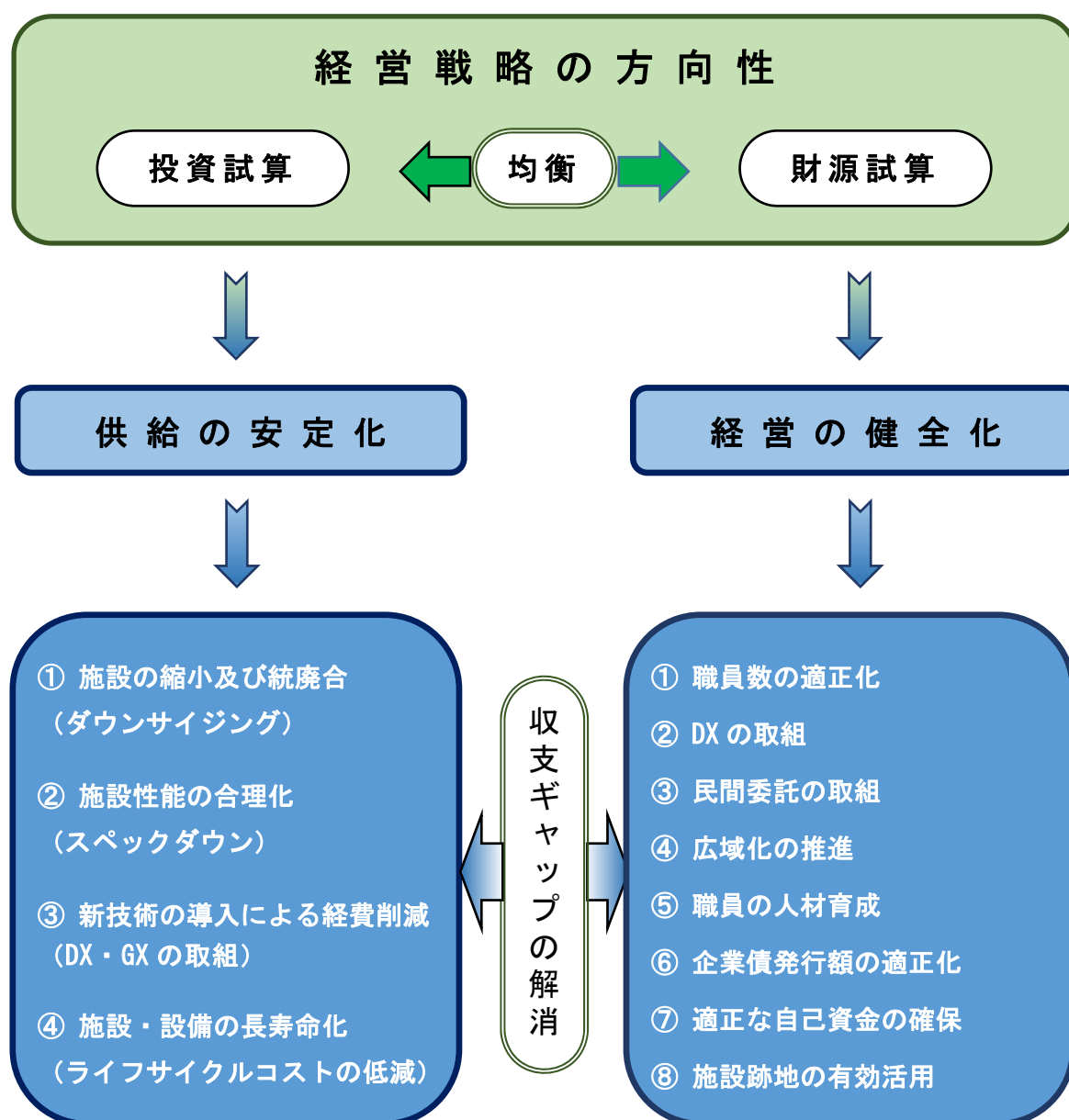
※2：管路耐震化率の類似団体値は、県内の平均値です。

第6章 経営戦略の基本方針

6.1 経営戦略の方向性

(1) 経営戦略の方向性

「経営戦略」を策定するなかで、持続可能な経営を具現化していくためには、中長期的な視野に立ち、投資と財政の均衡を常に図る必要があります。このためには、水需要予測に基づく収入予測、また、アセットマネジメント計画に基づく投資予測、そして、企業債発行による償還計画を基にした長期財政シミュレーションを実施し、将来を見据えたなかで、計画期間中はどうかを常に意識する必要があります。



6.2 供給の安定化

今後の施設整備は、安定供給の維持を前提とした上で次の検討を行い、投資額の合理化を図ります。

(1) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

1) 施設の縮小

将来の水需要の減少に応じて口径減を実施します。

例：八王子配水区南側配水幹線を口径 400mm から 200mm に縮小します。

2) 施設の統廃合

本市では、旧菊川町水道事業と旧小笠町水道事業の合併により、次の施設の統廃合を行ってきました。

- ① 富田浄水場を廃止して、公文名浄水場との一元化を図りました。
- ② 河東配水池を廃止して、小笠配水池との一元化を図りました。
- ③ 大井川広域水道受水により不要となった小笠浄水場を廃止しました。

今後も、水需要の減少を考慮し、積極的に施設の統廃合を行い、施設の効率化を図ります。

(2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

災害時における迅速な復旧体制を確保するため、「菊川市地域防災計画」及び「菊川市災害対策初動マニュアル（応急給水・ライフライン復旧マニュアル）」を基本とした復旧体制を整えます。これには、水道施設の耐震化が不可欠です。このため、今後は以下の取組を行います。

- 1) 良質地盤に埋設された経年化が進行していない管路を対象に、管本体を布設替えせずに継手部のみを耐震補強する「管路継手補強工法」の導入を検討します。
- 2) 浄水場・配水場において、大規模改修や更新の必要性が生じた際には、水需要の減少を見込み、施設性能の適正化による性能の合理化を図ります。

(3) 新技術の導入による経費削減（DX・GX の取組）

ポンプ・モーター・受変電機器等の更新には、インバータ等省エネ型の設備・機器・システム等の導入に努め、二酸化炭素の排出抑制及び動力費の削減に努めます。

また、漏水の調査には AI を活用した漏水調査の推進により、効率的な調査の実施と有収率の向上を図り、動力費、薬品費等の経常費用の削減に努めます。

その他、管路の更新時には、耐震性及び長寿命化が期待できる資材を活用します。

例：ダクタイル鋳鉄管（K 形）→ダクタイル鋳鉄管（GX 形）

法定耐用年数（40 年） 法定耐用年数（40 年）
 実使用年数 （60 年） → **実使用年数 （80 年）**

（4）施設・設備の長寿命化（ライフサイクルコストの低減）

アセットマネジメント計画に基づき、既存施設の耐用年数は「実使用年数に基づく更新基準の設定例」（国土交通省）を参考に、次のように設定し長寿命化を実現します。

1) 施設・設備

工 種	構 造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
建 築	RC 造	50 年	70 年
土 木 (配水池)	RC 造	60 年	60 年
	PC 造	60 年	70 年
	SUS 造	45 年	70 年
電 気		20 年	25 年
機 械		15 年	25 年
計 装		10 年	20 年

2) 管路

管 種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
ダクタイル鋳鉄管	耐震管	40 年	80 年
ダクタイル鋳鉄管	K 形		60 年
ダクタイル鋳鉄管	A 形		60 年
鋼 管	SUS		60 年
硬質塩化ビニル管	VPRR		60 年
ポリエチレン管	(高密度)		60 年
上 記 以 外			40 年

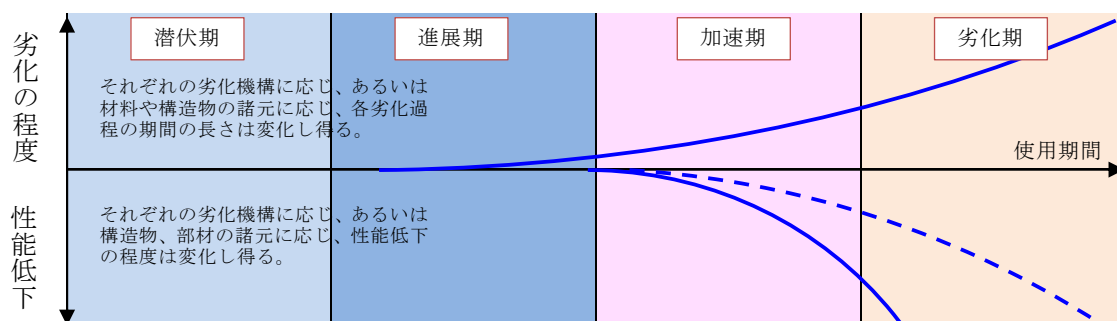
なお、施設の長寿命化を実現するには、積極的な施設点検の実施が不可欠です。これは、アセットマネジメント計画の構成要素である※ミクロマネジメントの実施においても規定されています。さらに、平成 30 年の改正水道法では、水道施設の状況を踏まえ、適切な時期に目視やその他適切な方法で点検を行うことが義務付けられています。



配水池初期点検の状況

特に、水密性を有するコンクリート構造物については、おおむね 5 年に 1 回以上の頻度で点検を実施する必要があると明記されています。

このため、施設の長寿命化を図るために、本市では点検規程に基づき、適正な頻度で点検を実施し、予防保全型の維持管理に努めています。また、点検により確認された劣化要因による損傷については、劣化の進行が加速する前に適切な補修を実施してまいります。



劣化機構による劣化進行過程の概念図

出典：2022 年制定 コンクリート標準示方書：維持管理編（土木学会）

※ミクロマネジメントとは、個別施設の状態・健全度等に関する基礎情報を得るために、水道施設の運転管理・点検調査や水道施設の診断と評価を行い、その後の修繕等に繋げることです。

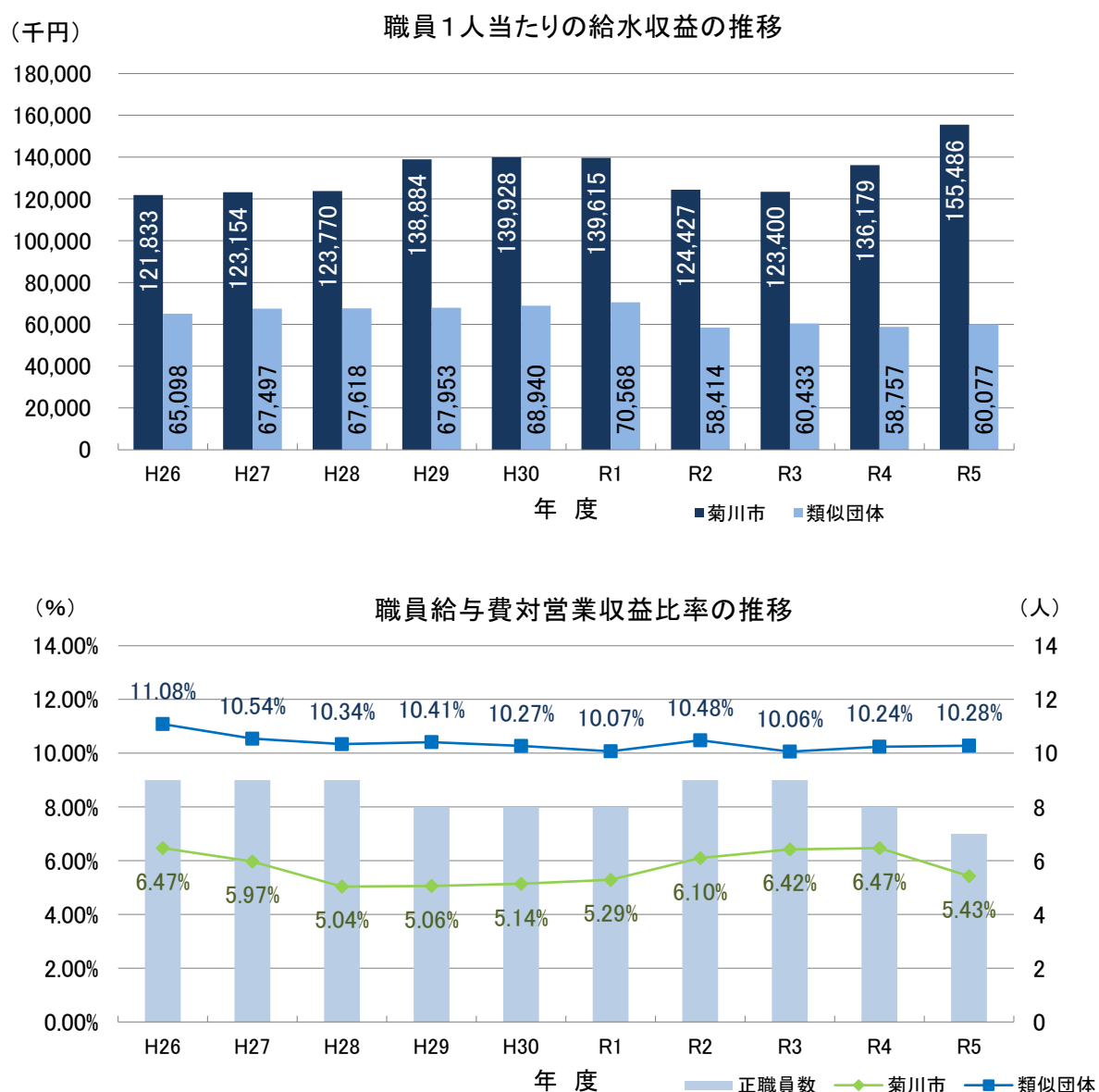
6.3 経営の安定化・健全化

(1) 職員数の適正化

本市水道事業においては、平成 20 年度以降、料金の賦課・徴収業務等を外部委託することにより、職員体制の効率化を推進してまいりました。その結果、平成 19 年度に 15 名であった正規職員数は、現在では 7 名まで削減されております。

これにより、限られた人員でありながらも、浄水場等の施設管理、工事監理、経理・財務管理などの重要業務を着実に遂行しております。

こうした取組の成果として、水道事業の生産性は大きく向上しており、下記の指標が示すとおり、類似事業体と比較しても高い水準を記録しております。

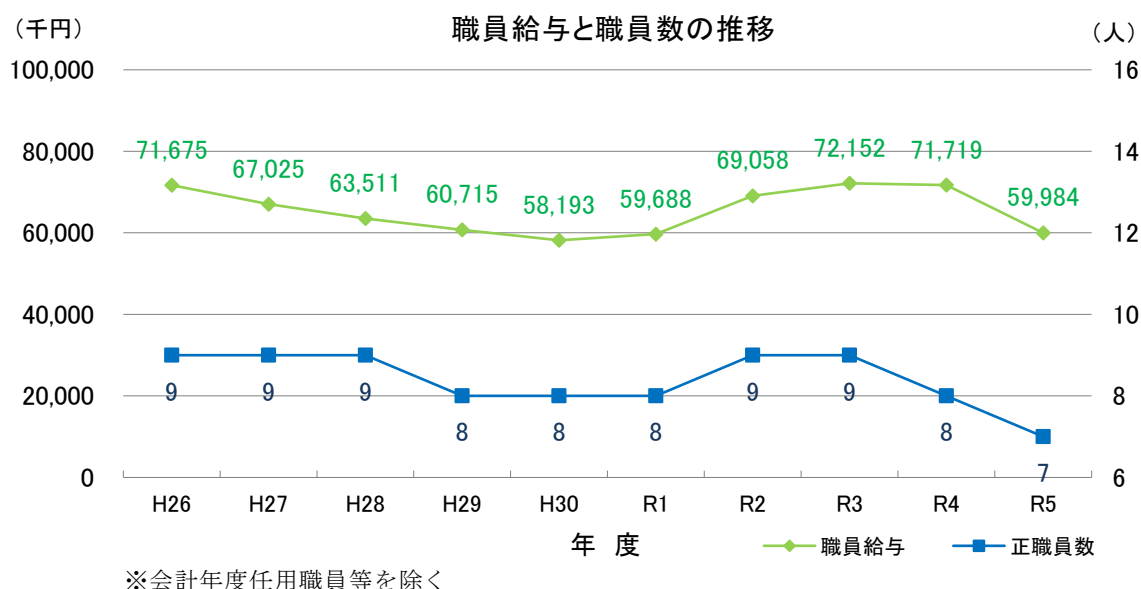


現在の職員数は、菊川市の定員管理計画と比較しても低い水準にあり、現時点では適

正な体制であると認識しております。

しかしながら、今後の投資計画においては、配水管改良事業の増加が見込まれており、これに伴い、職員一人あたりの業務負担がさらに増すことが予想されます。

このため、職員数については、引き続き「菊川市定員管理計画」を踏まえつつ、業務のさらなる効率化に取り組みながら、将来的な事業量に応じた適正な人員配置の調整を図っていきます。



(2) DX の取組

今後、業務効率化、収益増加、経費削減、住民サービスの向上に資する DX の取組は持続可能な経営の確保を図る観点から、積極的に検討を行う必要があります。

現在、利便性向上を目的とした DX の取組として、スマートフォン決済アプリを利用した、水道料金の納付を開始いたしました。

また、業務の効率化を目的に、インターネットによる水道使用開始・休止の申請を開始いたしました。

今後は、更なる業務の効率化を目的に、水道スマートメーターの設置検討を行うなど、積極的に DX への取組を推進してまいります。

(3) 民間委託の取組

本市では、既に水道料金等徴収業務を民間に委託しています。令和 5 年度実績の収納率は 98.54% であり、目標値 (98%) を上回るなどの成果を上げています。

また、今後増加の見込まれる事業量を考慮した場合、こうした料金徴収業務の個別委託に加え、水道施設管理を目的とした第三者委託の必要性が高まっています。

このため、事業量の増加に伴う職員数の適正化において、必要とされる委託内容を精査した上で、個別委託の範囲を広げて更なる経営の効率化を図っていきます。

(4) 広域化の推進

現在、静岡県が主導する「静岡県水道広域連携全体会議」に参加し、管理の一体化、施設の共同化等について近隣市町との協議を推進しています。具体的には、大井川右岸4市による「東遠広域化検討会」を設置し、水道料金等徴収業務等の民間委託広域化について協議を進めています。

※令和7年度より袋井市参加

(5) 職員の人材育成

日本水道協会や県が主催・幹旋する水道事業全般の講習会及び研修会には、積極的に参加します。

その他、近隣市水道課担当者による研究会を実施し、施設管理、事業経営等の意見交換を行っていきます。

(6) 企業債発行額の適正化

今後の更新投資に必要な財源の構成は、国庫補助金、繰入金、企業債、自己資金となります。国庫補助金は対象となる補助事業費に対し、採択基準に基づき額を決定し、繰入金は消火栓等の基準内繰入額、そして残りの投資額を自己資金や企業債にて賄うこととなります。

このうち企業債は、今後の投資額を考慮し発行割合を調整する必要がありますが、先に述べたとおり企業債残高を一定水準以下に抑え企業債への依存度が過度に高まらないようコントロールしなければなりません。

このため、今後の検討では引き続き企業債残高を、料金収入に対し 260%以下となるように残高管理を行い、企業債への依存度を抑制していきます。

(7) 適正な自己資金の確保

自己資金は、減価償却費や料金収入による利益等がその主な原資となりますが、今後の事業計画を考慮した中で適正な利益の確保のために、状況に応じて適正料金への見直しが必要となります。

「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業に係る部分）の施行に関する取扱いについて」では、料金についてはその公正妥当性及び地方公営企業の健全な運営の確保が求められており、また事業報酬（利益）については、適正な率で含ませることが適当であると示されています。大井川広域水道企業団による受水費の値上げが見込まれる中、今後の事業展開に必要な財源の確保が求められます。

第一章地方公営企業法の施行に関する取扱いについて

（昭和 27 年 9 月 29 日自乙発第 245 号）

第三節財務に関する事項

四料金

地方公営企業の給付について、地方公共団体は料金を徴収することができるものである（法第 21 条第 1 項）が、当該料金は公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならないものであること（法第 21 条第 2 項）。この場合の原価は、営業費、支払利息等経営に要する費用であって、いわゆる資金収支上の不足額をそのまま料金原価に含めることは適当でないこと。また、**地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金を内部に留保するため、料金には、適正な率の事業報酬を含ませることが適当であること。**

なお、地方公営企業の料金には、地方自治法第 225 条の使用料に該当するものがあるが、使用料に該当する料金に関する事項は条例で定めなければならないものであること（地方自治法第 228 条）。また料金の決定については、他の事業法等の法令の適用を排除しているものではないこと。

(8) 施設跡地の有効活用（GX の取組）

施設の効率化（集約化）により、今後は廃止施設跡地の有効活用の検討が必要となります。このため、再生可能エネルギーである太陽光発電設備の設置検討を、PPA モデル、自己所有、リースなどの各導入手法を考慮した上で行っていきます。

第7章 投資計画

7.1 事業の概要

施設整備は、現況施設の課題及び既計画の継続性及び経営状況に留意し、次のように進める予定です。

(1) 事業の概要

八王子配水場の耐震化及び有収率向上及び耐震化を目的とした管路の更新に重点を置き、令和16年度までの事業内容及び投資試算を次のように設定します。

事業目的	事業名	事業費 (千円)
八王子配水池耐震化	基幹施設耐震化事業	329,980
水圧の安定化	配水管整備事業	509,180
基幹管路耐震化	老朽管の更新・耐震化事業	942,330
配水支管耐震化		2,467,719
アセットマネジメント (定期更新)	老朽施設更新事業	623,730
事務費	委託費	405,770
小 計		5,278,709
消 費 税		527,871
総 計		5,806,580

(2) 年次割事業計画表

単位：千円

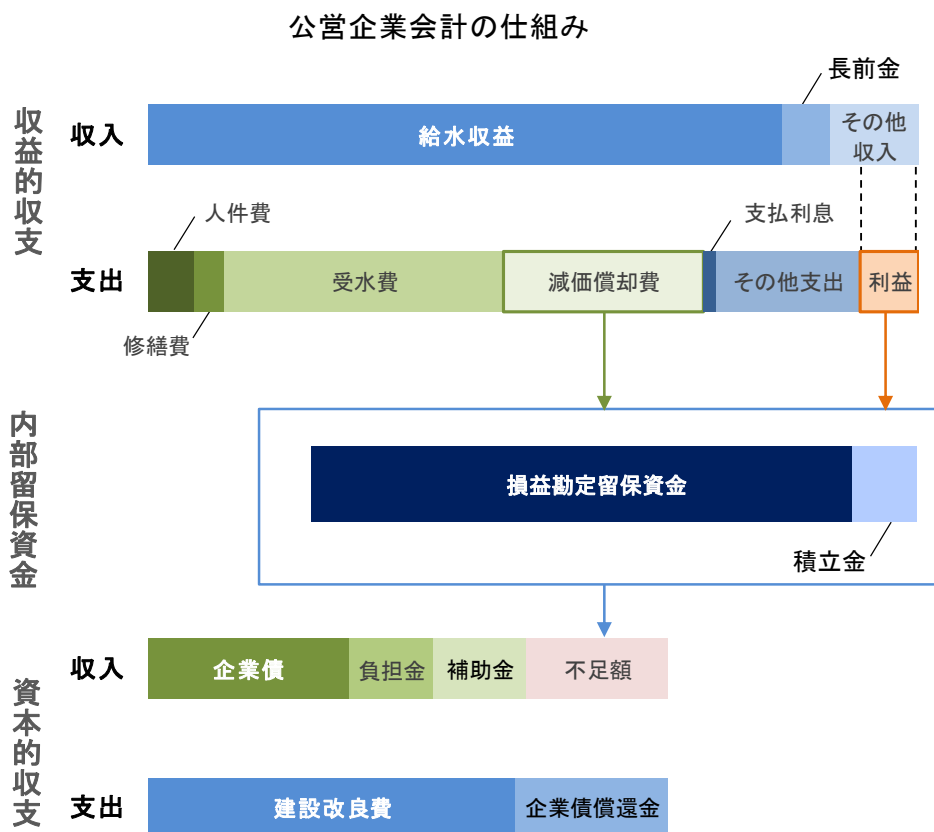
施設名	事業名	工事名	内容	概算事業費	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	
拡張事業	配水管整備事業	配水管布設工事	青葉通り嶺田線	246,780	14,960	31,930	19,200	19,490	19,780	62,300	19,780	19,780	19,780	19,780	
			牧之原地区	213,920	20,000	20,800	21,120	21,440	21,760	21,760	21,760	21,760	21,760	21,760	
			その他拡張事業	48,480		5,200	5,280	5,360	5,440	5,440	5,440	5,440	5,440	5,440	
	小 計			509,180	34,960	57,930	45,600	46,290	46,980	89,500	46,980	46,980	46,980	46,980	
	事務費	調査・設計		15,730		520	530	540	540	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	
拡張事業費合計				524,910	34,960	58,450	46,130	46,830	47,520	92,220	49,700	49,700	49,700	49,700	
一般改良事業	老朽管の更新・耐震化事業	配水管布設替工事	交付金事業	942,330	77,860		93,140	178,490	87,370	115,550	97,480	97,480	97,480	97,480	
			水道会計 (VP)	1,755,319	251,179	161,340	163,820	166,300	168,780	168,780	168,780	168,780	168,780	168,780	
			水道会計 (VP以外)	712,400		76,410	77,590	78,760	79,940	79,940	79,940	79,940	79,940	79,940	
		計			3,410,049	329,039	237,750	334,550	423,550	336,090	364,270	346,200	346,200	346,200	346,200
	老朽施設更新事業 (7セツ事業費)	構造物更新工事	建築												
			土木	71,940				8,150	20,190		12,830	19,260	11,510		
		機械・電気・計装設備更新工事	電気	314,850		62,490	3,010	17,270	62,640	43,160	75,190	21,610	29,480		
			機械	157,960	3,820		35,920	25,960	15,040		1,600	10,040		65,580	
			計装	76,700	17,040	1,770	34,290	15,290						8,310	
		その他	車両	2,280					2,280						
		計			623,730	20,860	64,260	73,220	66,670	100,150	43,160	89,620	50,910	40,990	73,890
	基幹施設耐震化事業	八王子2号配水池耐震補強工事	内面防食工事	120,610	120,610										
			側壁耐震補強	86,320		86,320									
		八王子1号配水池耐震補強工事	内面防食工事	78,560			78,560								
			側壁耐震補強	44,490				44,490							
	計			329,980	120,610	86,320	78,560	44,490							
	小 計				4,363,759	470,509	388,330	486,330	534,710	436,240	407,430	435,820	397,110	387,190	420,090
	事務費	調査・設計	補助対象	95,530		18,350	8,270	8,610	11,550	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	
			水道会計	294,510	14,390	56,910	49,480	24,510	24,870	24,870	24,870	24,870	24,870	24,870	
一般改良事業事業費合計				4,753,799	484,899	463,590	544,080	567,830	472,660	442,050	470,440	431,730	421,810	454,710	
本工事費計				5,278,709	519,859	522,040	590,210	614,660	520,180	534,270	520,140	481,430	471,510	504,410	
消費税				527,871	51,986	52,204	59,021	61,466	52,018	53,427	52,014	48,143	47,151	50,441	
総 計				5,806,580	571,845	574,244	649,231	676,126	572,198	587,697	572,154	529,573	518,661	554,851	

第8章 財源計画

公営企業会計では、収益的収支と資本的収支とで会計処理を行います。このうち投資計画に必要な建設改良費は、企業債償還金と同様に資本的支出にて処理され、収入に対する不足額は内部留保資金にて補填されます。

内部留保資金は、収益的収支にて処理された減価償却費及び利益等からなり、利益が少ない場合、企業債の発行額を増やすことで不足額を補填する必要があります。

ただし、企業債の発行にも限度があることから、効率的な工事の実施、そして収益的収支における支出の見直しによる利益の確保を行い、適正な財源の確保に努める必要があります。

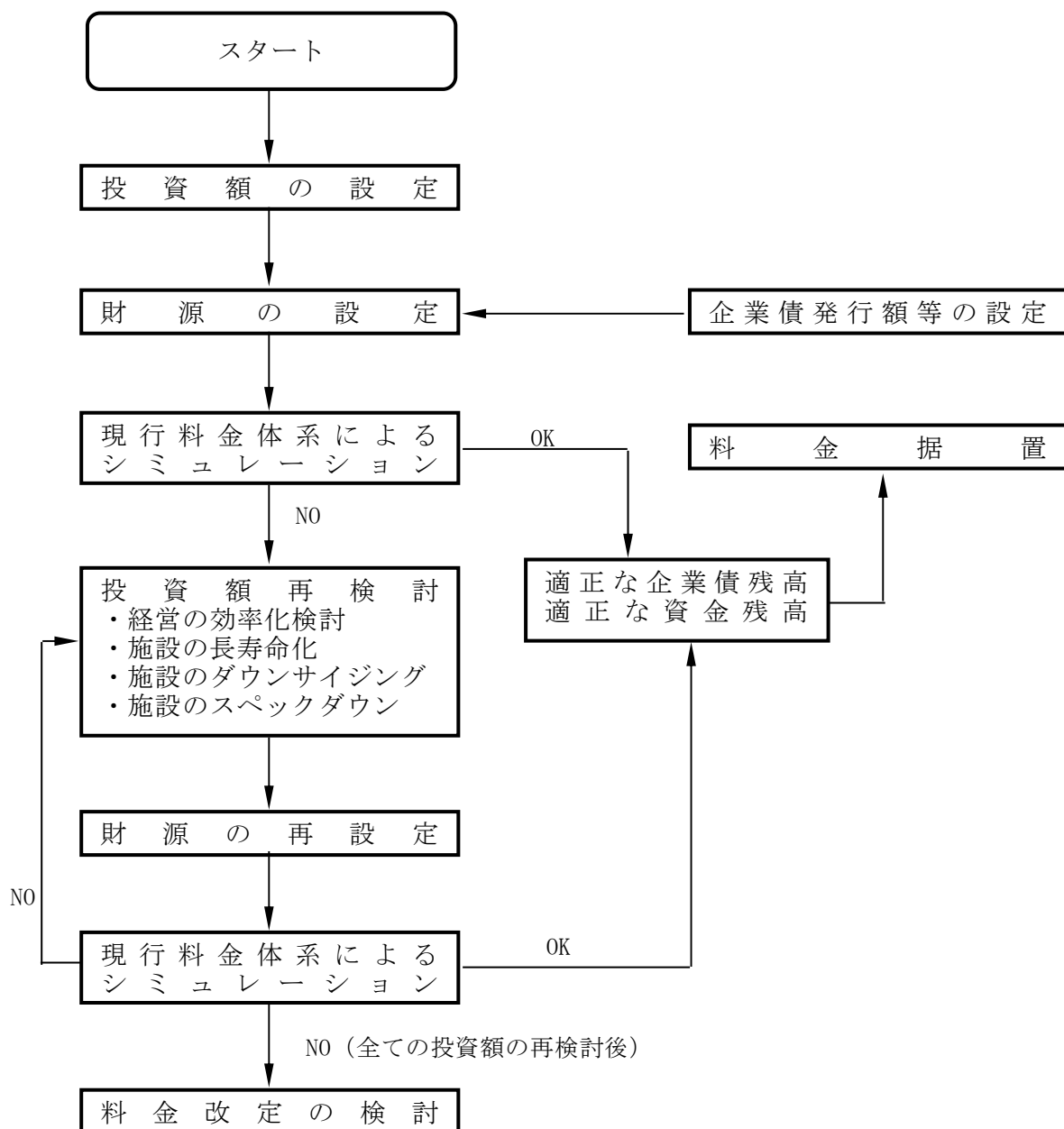


第9章 財政収支計画

9.1 財政シミュレーション

財政シミュレーションは、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、下記フローに従います。

(1) シミュレーション手順



(2) シミュレーション条件

シミュレーションの条件は以下のとおりです。

- ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み金額とします。
- ・試算期間は令和 42 年度までの 36 年間とします。

(本市第 3 期人口ビジョンにおける試算年度による。)

- ・料金改定が必要な場合の改定初年度は令和 9 年度とし、料金算定期間は令和 9 年度から令和 13 年度の 5 年間とします。(以降、改定年度は 5 年おきとする。)
- ・ケース設定は以下のとおりとします。

ケース①：料金据置きとした場合

料金収入は供給単価(令和 2 年度実績)×有収水量とします。

(※令和 2 年度実績 189.42 円は、過去 10 年間の最低値)

ケース①による試算の結果、事業運営が困難と判断された場合には、ここで、所要平均改定率を算出します。

ケース②：所要改定率による料金改定を行った場合

料金収入は、ケース①による供給単価をベースに、供給単価×改定率
×有収水量により算出します。

- ・各指標の目標値は以下のとおりです。

①経常収支比率：100%以上

②料金回収率：100%以上

③累積欠損金比率：0%

④企業債残高対給水収益比率：260%以下

- ・各年度の目標内部留保資金は、当該年度の事業運営費(減価償却費、資産減耗費を除く)とします。

9.2 財政シミュレーション結果

(1) 財政シミュレーション結果ケース① 料金据置き

	決 算					予 算			料金算定期間							(税抜 単位：千円)	
年度	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033		
料金改定率																	
給水収益	1,116,919	1,119,839	1,110,598	1,089,435	1,088,399	1,080,520	1,080,747	1,116,631	1,113,411	1,104,887	1,099,962	1,094,469	1,091,249	1,082,725	1,077,232		
受水費 (R11よりD案値上げ)	478,802	481,843	480,042	479,358	479,625	484,734	484,936	483,228	484,551	483,228	513,732	513,732	515,139	513,732	513,732		
収益の収支損益	108,464	122,302	134,494	98,172	120,689	53,692	14,646	32,684	9,964	-27,853	-87,578	-107,367	-117,663	-144,903	-155,964		
企業債発行額	66,000	53,000	118,000	214,000	219,000	224,000	260,000	227,000	279,000	343,000	352,000	304,000	325,000	300,000	366,000		
建設改良費（税込）	353,108	305,816	431,811	392,623	539,415	580,850	571,845	578,203	653,253	680,212	576,349	591,848	576,305	533,724	522,812		
内部留保資金	861,574	882,767	905,179	1,029,235	1,023,699	992,755	971,974	921,992	896,382	905,288	956,965	946,327	958,060	961,169	1,027,548		
目標資金残高	932,266	935,750	968,930	1,043,483	903,676	941,121	956,579	911,377	890,046	904,425	944,134	942,774	945,592	959,238	966,387		
企業債残高	1,515,225	1,410,618	1,367,925	1,418,667	1,476,982	1,556,077	1,687,113	1,810,972	2,010,428	2,275,655	2,555,352	2,793,330	3,049,995	3,281,417	3,571,068		
経常収支比率	109.62%	110.99%	111.70%	108.09%	111.01%	104.84%	101.39%	102.90%	100.99%	97.92%	93.40%	91.96%	91.20%	89.27%	88.47%		
料金回収率	107.44%	109.03%	109.09%	105.27%	108.54%	102.02%	98.29%	100.33%	98.36%	95.19%	90.53%	89.04%	88.40%	86.41%	85.59%		
企業債残高対給水収益比率	135.66%	125.97%	123.17%	130.22%	135.70%	144.01%	156.11%	162.18%	180.56%	205.96%	232.31%	255.22%	279.50%	303.07%	331.50%		
供給単価（円）	190.26	189.42	189.77	189.58	189.83	190.17	190.11	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42		
給水原価（円）	177.09	173.73	173.97	180.09	174.90	186.40	193.41	188.80	192.57	198.99	209.24	212.73	214.28	219.22	221.31		
資金残高判定						ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok		
年度	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048		
料金改定率																	
給水収益	1,072,307	1,072,496	1,066,813	1,063,972	1,059,237	1,059,237	1,053,743	1,049,576	1,045,977	1,044,841	1,038,400	1,033,665	1,029,498	1,027,414	1,019,837		
受水費 (R11よりD案値上げ)	592,885	594,509	592,885	573,613	573,613	543,763	542,278	542,278	542,278	543,763	502,238	502,238	502,238	487,730	486,397		
収益の収支損益	-269,079	-265,453	-295,001	-288,660	-310,757	-298,676	-309,267	-322,756	-355,524	-361,439	-357,094	-358,738	-398,873	-398,173	-430,953		
企業債発行額	525,000	430,000	494,000	450,000	448,000	455,000	426,000	523,000	561,000	454,000	469,000	458,000	667,000	469,000	457,000		
建設改良費（税込）	559,002	511,966	527,872	534,571	482,255	489,317	460,475	556,648	594,664	488,261	502,737	491,847	700,803	503,562	491,396		
内部留保資金	1,099,349	1,109,357	1,135,810	1,118,224	1,111,329	1,115,226	1,084,923	1,041,124	957,541	835,921	704,751	556,246	386,571	178,290	-73,728		
目標資金残高	1,082,133	1,091,638	1,118,984	1,110,036	1,140,089	1,129,854	1,155,381	1,174,040	1,213,086	1,239,111	1,243,452	1,255,310	1,291,320	1,308,784	1,343,899		
企業債残高	4,009,464	4,341,024	4,725,972	5,062,072	5,385,454	5,710,677	5,989,653	6,350,674	6,732,722	6,991,628	7,249,106	7,478,606	7,900,487	8,104,875	8,280,210		
経常収支比率	81.48%	81.67%	79.92%	80.23%	78.94%	79.60%	78.93%	78.13%	76.34%	75.97%	76.04%	75.83%	73.72%	73.71%	72.02%		
料金回収率	78.45%	78.68%	76.92%	77.23%	75.94%	76.60%	75.94%	75.15%	73.39%	73.10%	73.23%	73.04%	70.94%	70.95%	69.23%		
企業債残高対給水収益比率	373.91%	404.76%	443.00%	475.77%	508.43%	539.13%	568.42%	605.07%	643.68%	669.16%	698.10%	723.50%	767.41%	788.86%	811.92%		
供給単価（円）	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42		
給水原価（円）	241.44	240.75	246.25	245.27	249.45	247.29	249.42	252.05	258.10	259.13	258.66	259.35	267.01	266.97	273.61		
資金残高判定	ok	ok	ok	ok	out	out	out	out	out	out	out	out	out	out	out		
年度	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059	R42 2060					
料金改定率																	
給水収益	1,014,344	1,009,419	1,005,252	996,917	989,341	983,847	979,680	970,020	963,011	955,434	950,510	940,281					
受水費 (R11よりD案値上げ)	532,550	532,550	534,009	532,550	532,550	550,148	551,655	550,148	531,423	531,423	559,250	557,722					
収益の収支損益	-497,743	-509,507	-518,215	-547,452	-563,956	-631,470	-635,544	-659,549	-670,537	-700,612	-732,243	-754,149					
企業債発行額	424,000	426,000	494,000	504,000	488,000	649,000	408,000	480,000	838,000	440,000	469,000	466,000					
建設改良費（税込）	458,473	460,541	527,872	537,695	522,581	683,181	442,138	514,100	871,666	474,544	503,133	499,789					
内部留保資金	-409,861	-774,772	-1,158,007	-1,586,824	-2,041,348	-2,543,864	-3,084,804	-3,649,910	-4,184,278	-4,806,031	-5,472,801	-6,162,495					
目標資金残高	1,419,451	1,443,425	1,464,371	1,502,688	1,518,560	1,576,058	1,588,445	1,609,530	1,604,723	1,647,551	1,690,655	1,703,390					
企業債残高	8,406,810	8,518,523	8,680,604	8,832,389	8,956,806	9,231,008	9,254,278	9,341,121	9,773,993	9,799,012	9,846,627	9,881,584					
経常収支比率	68.92%	68.32%	67.75%	66.33%	65.52%	62.81%	62.59%	61.51%	60.96%	59.72%	58.45%	57.46%					
料金回収率	66.11%	65.49%	65.03%	63.63%	62.79%	60.08%	59.83%	58.72%	58.16%	56.93%	55.74%	54.77%					
企業債残高対給水収益比率	828.79%	843.90%	863.53%	885.97%	905.33%	938.26%	944.62%	962.98%	1014.94%	1025.61%	1035.93%	1050.92%					
供給単価（円）	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42	189.42					
給水原価（円）	286.54	289.22	291.28	297.69	301.68	315.30	316.62	322.58	325.71	332.75	339.80	345.85					
資金残高判定	out	out	out	out	out	out	out	out	out	out	out	out					
目標値＝経常収支比率、料金回収率：100%以上、企業債残高対給水収益比率：260%以下、資金残高：年間経費																	

R5年度類似団体平均指標値

給水人口 3～ 5万人

経常収支比率

107.49%

料金回収率

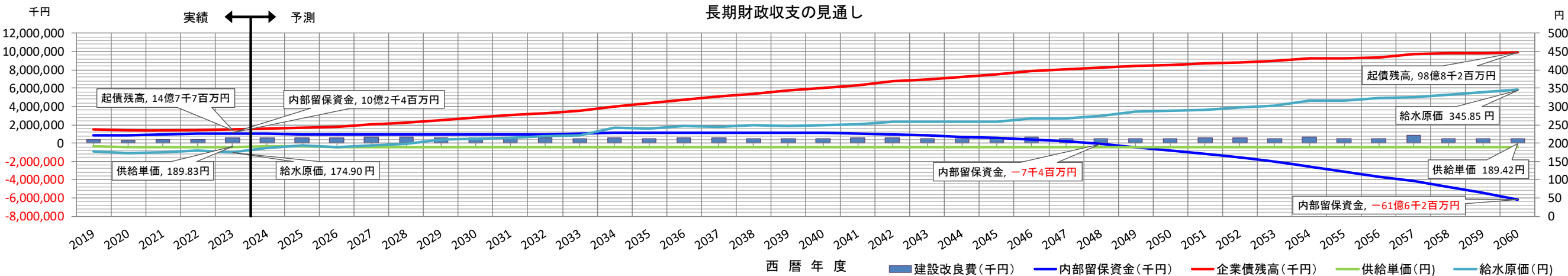
95.04%

企業債残高対給水収益比率

381.56%

給水原価

180.19円



(2) 財政シミュレーション結果ケース①の考察

- ・収益的収支が令和 10 年度にマイナスとなり、また、不足財源を全て企業債で賄っているため、企業債残高が膨れ上がります。これにより、給水収益に対する企業債残高の比率が令和 13 年度には目標値である 260%を超え、令和 30 年度には 800%を超えてしまいます。
- ・令和 30 年度には内部留保資金が枯渇してしまうことから、実質的に経営が困難な状況となることが示唆されています。

以上より、料金改定の検討を行う必要があります。

(3) 料金改定率の把握

1) 損益勘定ベース（千円）

①. 料金算定期間 令和9年度から令和13年度の5年間

②. 事業費用 6,289,146 A+B

A. 営業費用, その他費用 6,110,832

B. 資本費用

C. 支払利息 178,314

D. 資産維持費※ 0

※給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために必要な再投資額であるが、今後の長期財政シミュレーションにおいてその必要性が認められた場合に計上します。

③. 控除項目 271,485 D+E+F+G+H+I

D. その他営業収益 71,190

E. 受託工事収益-受託工事費 29,717

F. 受取利息他 55

G. 他会計補助金 37,147

H. 雑収益 1,325

I. 長期前受金戻入益 132,051

④. 水道料金原価
総括原価 6,017,661 ②-③

⑤. 水道料金収入 5,503,978

供給単価=189.42円（直近10年最低値）×有収水量

損益勘定ベースによる算定結果の判定（料金改定の必要性）

④ > ⑤out （改定の必要あり）

所要改定率

④/⑤-1×100= 9.3%

(4)長期財政シミュレーション結果ケース② 令和9年度平均改定率9.3%による料金改定を実施

	決 算					予 算			料金算定期間					(税抜 単位：千円)	
年度	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
料金改定率									9.3%					14.0%	
給水収益	1,116,919	1,119,839	1,110,598	1,089,435	1,088,399	1,080,520	1,080,747	1,116,631	1,216,922	1,207,606	1,202,223	1,196,219	1,192,700	1,349,033	1,342,189
受水費 (R11よりD案値上げ)	478,802	481,843	480,042	479,358	479,625	484,734	484,936	483,228	484,551	483,228	513,732	513,732	515,139	513,732	513,732
収益的収支損益	108,464	122,302	134,494	98,172	120,689	53,692	14,646	32,684	113,475	76,972	19,001	2,023	-5,764	133,973	129,664
企業債発行額	66,000	53,000	118,000	214,000	219,000	224,000	260,000	227,000	186,000	249,000	216,000	193,000	244,000	0	0
建設改良費 (税込)	353,108	305,816	431,811	392,623	539,415	580,850	571,845	578,203	653,253	680,212	576,349	591,848	576,305	533,724	522,812
内部留保資金	861,574	882,767	905,179	1,029,235	1,023,699	992,755	971,974	921,992	906,893	926,624	948,880	936,632	979,264	961,249	950,057
目標資金残高	932,266	935,750	968,930	1,043,483	903,676	941,121	956,579	911,377	890,046	902,319	939,816	935,134	935,144	946,670	942,915
企業債残高	1,515,225	1,410,618	1,367,925	1,418,667	1,476,982	1,556,077	1,687,113	1,810,972	1,917,428	2,088,655	2,232,352	2,359,330	2,534,995	2,466,417	2,392,869
経常収支比率	109.62%	110.99%	111.70%	108.09%	111.01%	104.84%	101.39%	102.90%	109.51%	106.37%	101.62%	100.31%	99.71%	110.31%	110.01%
料金回収率	107.44%	109.03%	109.09%	105.27%	108.54%	102.02%	98.29%	100.33%	107.51%	104.23%	99.29%	97.93%	97.44%	108.75%	108.42%
企業債残高対給水収益比率	135.66%	125.97%	123.17%	130.22%	135.70%	144.01%	156.11%	162.18%	157.56%	172.96%	185.69%	197.23%	212.54%	182.83%	178.28%
供給単価 (円)	190.26	189.42	189.77	189.58	189.83	190.17	190.11	189.42	207.03	207.03	207.03	207.03	207.03	236.01	236.01
給水原価 (円)	177.09	173.73	173.97	180.09	174.90	186.40	193.41	188.80	192.57	198.63	208.50	211.41	212.47	217.02	217.68
資金残高判定						ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok
年度	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048
料金改定率														7.0%	
給水収益	1,336,053	1,336,289	1,329,208	1,325,668	1,319,768	1,319,768	1,312,924	1,307,731	1,303,247	1,301,831	1,293,807	1,287,907	1,282,714	1,369,723	1,359,622
受水費 (R11よりD案値上げ)	592,885	594,509	592,885	573,613	573,613	543,763	542,278	542,278	542,278	543,763	502,238	502,238	502,238	487,730	486,397
収益的収支損益	25,486	36,586	15,335	30,496	17,804	40,063	40,761	37,355	15,006	19,043	31,293	40,062	9,165	107,413	87,176
企業債発行額	262,000	95,000	172,000	100,000	112,000	45,000	64,000	156,000	224,000	136,000	93,000	114,000	366,000	0	68,000
建設改良費 (税込)	559,002	511,966	527,872	534,571	482,255	489,317	460,475	556,648	594,664	488,261	502,737	491,847	700,803	503,562	491,396
内部留保資金	1,059,088	1,045,933	1,073,989	1,041,475	1,051,979	1,020,365	1,022,085	1,025,765	1,040,296	1,056,916	1,024,931	1,031,254	1,080,929	1,034,259	1,048,670
目標資金残高	1,045,649	1,043,594	1,057,776	1,036,660	1,047,221	1,015,896	1,020,539	1,017,716	1,035,242	1,039,861	1,023,674	1,010,724	1,024,186	1,020,482	1,028,255
企業債残高	2,573,930	2,580,288	2,656,503	2,658,519	2,670,739	2,621,712	2,582,683	2,631,072	2,740,704	2,757,368	2,725,644	2,711,172	2,944,365	2,804,778	2,728,413
経常収支比率	101.95%	102.76%	101.23%	102.33%	101.42%	103.06%	103.13%	102.88%	101.23%	101.53%	102.47%	103.16%	100.82%	108.14%	106.58%
料金回収率	100.01%	100.86%	99.27%	100.41%	99.46%	101.16%	101.25%	101.01%	99.33%	99.69%	100.68%	101.35%	98.95%	106.61%	105.01%
企業債残高対給水収益比率	192.65%	193.09%	199.86%	200.54%	202.36%	198.65%	196.71%	201.19%	210.30%	211.81%	210.67%	210.51%	229.54%	204.77%	200.67%
供給単価 (円)	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	236.01	252.53	252.53
給水原価 (円)	235.99	233.99	237.74	235.04	237.29	233.30	233.09	233.65	237.59	236.75	234.41	232.86	238.52	236.87	240.49
資金残高判定	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok
年度	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059	R42 2060			
料金改定率				7.0%					6.5%						
給水収益	1,352,298	1,345,732	1,340,177	1,422,063	1,411,255	1,403,419	1,397,474	1,383,694	1,462,972	1,451,461	1,443,980	1,428,441			
受水費 (R11よりD案値上げ)	532,550	532,550	534,009	532,550	532,550	550,148	551,655	550,148	531,423	531,423	559,250	557,722			
収益的収支損益	30,330	24,713	24,079	93,519	84,509	26,775	30,131	11,179	94,679	74,909	51,439	32,433			
企業債発行額	127,000	85,000	172,000	126,000	73,000	292,000	40,000	120,000	335,000	0	70,000	46,000			
建設改良費 (税込)	458,473	460,541	527,872	537,695	522,581	683,181	442,138	514,100	871,666	474,544	503,133	499,789			
内部留保資金	1,093,023	1,084,639	1,098,493	1,122,276	1,108,070	1,129,504	1,123,158	1,121,372	1,117,565	1,112,301	1,124,993	1,107,407			
目標資金残高	1,079,919	1,082,211	1,080,207	1,097,234	1,085,156	1,114,680	1,103,645	1,099,884	1,071,123	1,087,089	1,105,663	1,099,442			
企業債残高	2,707,426	2,641,446	2,658,322	2,621,736	2,538,006	2,677,913	2,570,102	2,549,537	2,747,754	2,613,741	2,557,136	2,477,619			
経常収支比率	102.30%	101.90%	101.87%	106.80%	106.16%	101.98%	102.22%	100.91%	106.68%	105.29%	103.64%	102.34%			
料金回収率	100.59%	100.17%	100.13%	105.27%	104.61%	100.32%	100.56%	99.20%	105.20%	103.76%	102.06%	100.71%			
企業債残高対給水収益比率	200.21%	196.28%	198.36%	184.36%	179.84%	190.81%	183.91%	184.26%	187.82%	180.08%	177.09%	173.45%			
供給単価 (円)	252.53	252.53	252.53	270.20	270.20	270.20	270.20	270.20	287.76	287.76	287.76	287.76			
給水原価 (円)	251.04	252.09	252.20	256.68	258.30	269.35	268.70	272.38	273.53	277.34	281.96	285.73			
資金残高判定	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok	ok			

R5年度類似団体平均指標値

給水人口3～5万人

経常収支比率

107.49%

料金回収率

95.04%

企業債残高対給水収益比率

381.56%

給水原価

180.19円

長期財政収支の見通し

項目	2023年実績	2060年予測
建設改良費 (千円)	189,830	285,730
内部留保資金 (千円)	102,440	110,700
企業債残高 (千円)	1,515,225	2,728,413
供給単価 (円)	189.83	285.73
給水原価 (円)	177.09	240.49

- 61 -

(5)財政シミュレーションケース②の考察

- ・料金算定期間である5年間の収支はプラス2億5百万円ほどとなります。
- ・令和11年度以降、受水費の値上げに合わせて料金回収率が100%を下回り、さらに令和13年度には収益的収支がマイナスに転じることで、経常収支比率も100%を下回ります。ただし、企業債残高及び内部留保資金は適正額を維持できていることから、事業運営に与える影響は限定的と考えられます。
- ・令和13年度におけるマイナス収支及び令和16年度の受水費の値上げに備え、令和14年度には平均14.0%の料金値上げの可能性があります。

※令和14年度の改定率は決定事項ではありません。

年度	料金改定率	供給単価
令和5年度実績		189.83 円
令和9年度	9.3%	207.03 円
令和14年度	14.0%	236.01 円
令和29年度	7.0%	252.53 円
令和34年度	7.0%	270.20 円
令和39年度	6.5%	287.76 円

今回の検討は、令和42年度までを対象に行っています。将来的な料金改定率は、今後の給水人口の変動や社会経済情勢の変化に伴う物価変動の影響を大きく受けます。そのため、水道事業としても常に効率的な運営を目指し、そのために必要なDX・GXの取組や国の補助金等の活用を最大限に図るための取組を積極的に推進することで、改定率に与える影響を可能な限り低減させる必要があります。

9.3 新たな水道料金の設定

ここでは、平均改定率 9.3%とした新たな料金体系の設定を行います。

9.3.1 適正な水道料金とは

地方公営企業法では、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされています。その経済性を発揮する仕組みの一つとして、「地方公営企業の特別会計においては、その経費は、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」とされています（地方公営企業法第 17 条の 2 第 2 項）。これがいわゆる「独立採算制の原則」です。

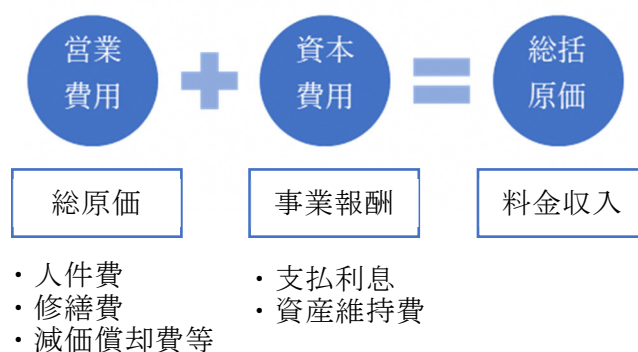
また、水道料金については、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければなりません」とされています（地方公営企業法第 21 条第 2 項）。

さらに、水道法第 14 条第 2 項では、供給規程に定めるべき条件として以下が求められています。

1. 能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当であること。
2. 定率又は定額をもって明確に定められていること。
3. 特定の者に対して不当な差別的取扱いをしないこと。

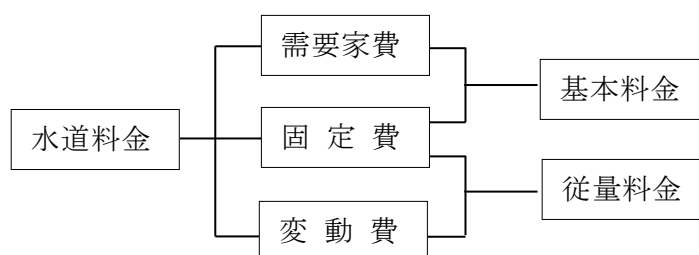
9.3.2 水道料金構成要素

水道料金の算定は、原則として「水道料金算定要領」に基づくものとし、総括原価方式の採用を図ります。総括原価は、料金算定期間中に必要な事業経費である営業費用と資本費用から構成され、料金算定期間中の料金総収入額と等しくなります。



また、総括原価を、水の使用とは関係なく使用者の数に比例してかかる経費（**需要家費**）、動力費、薬品費等のように水の使用量に比例してかかる経費（**変動費**）、その他、水の使用量の多寡に関係なく水道施設を適正に維持拡充していくために固定的にかかる経費（**固定費**）とに分解し、このうち、需要家費はその全額を準備料金として基本料金に配分し、変動費は、その全額を水量料金として従量料金に配分します。固定費は、総費用に占める割合が高いことから、準備料金及び水量料金に配分します。

料金体系の定義



需要家費	全額を基本料金に配分します。	基本料金
固定費	配分比により基本料金に配分します。	
固定費	配分比により従量料金に配分します。	従量料金
変動費	全額を従量料金に配分します。	

9.3.3 水道料金体系の決定

(1) 料金体系

水道料金体系の決定は、基本料金及び従量料金の特徴を考慮して行います。

はじめに、基本料金の設定については、現行の口径別料金が多くの実業体で採用されている点に加え、「水道料金算定要領（日本水道協会）」でも料金体系の明確性の確保の観点から原則的な扱いが推奨されていることから、現行の口径別料金を引き続き採用します。

次に、従量料金の設定については、現行の水量別逦増制が周辺市で多く採用されていること及び生活用水の低廉化を図れる点を踏まえ、従前の逦増型料金体系を採用します。

(2) 基本水量

現行の水道料金では、2月当たりの基本水量が割り当てられており、各基本水量の範囲までは従量料金が無料とされています。この基本水量の設定は、一般家庭において一定の範囲内で水使用を促し、公衆衛生の水準を保つとともに、その部分に關係する料金の低廉化を図ることを目的に行われたものです。

ただし、公衆衛生の水準が以前と比べある程度向上したこと、また、節水機器の導入及び単身世帯の増加等による世帯当たりの使用水量の減少により、本来回収すべき固定費、変動費が回収できなくなると危惧されています。

このため、基本水量の廃止に向けた見直しを行う必要がありますが、高齢世帯等への負担増につながることから、ここでは現行の水量を維持する条件で算定を行います。

(3) その他の料金算定条件

1) 料金収入以外の営業収益、一部長期前受戻入益を除く営業外収益は全て控除対象とし、総括原価の關係各項目から控除します。

2) 資産維持費は、施設の更新、企業債の償還等に必要な所要額として、以下の方法により算出されます。

$$\text{資産維持費} = \text{償却対象資産の帳簿価額} \times \text{資産維持率 (3.0\%)}$$

ただし、上記式により算出された資産維持費は高額であり、結果的に料金の高騰を招くことから、ここでは、先の財政シミュレーションを基にした長期的な財政計画を踏まえ、必要に応じ適正な資産維持費の設定を行うものとします。

9.3.4 新たな料金体系

料金算定要領に基づき総括原価の算定結果を踏まえた新たな料金体系は、以下のとおりです。

(1) 現行料金体系

2月当たり

口径 (m/m)	基本料金(円)	段階水量 (m ³)	従量料金 (円)
	税込み		税込み
φ 13	2,514	16 まで	—
φ 20		16 越え～50 まで	199
φ 25	2,872	50 越え～100 まで	210
φ 30	4,142	100 越え～200 まで	225
φ 40	7,363	200 越え	246
φ 50	11,507		
φ 75	25,880		
φ 100	46,021		

(2) 新料金体系 (案)

2月当たり

口径 (m/m)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金 (円)	
	税抜き	税込み		税抜き	税込み
φ 13	2,360	2,596	16 まで	—	
φ 20			16 越え～50 まで	202.0	222.2
φ 25	3,500	3,850	50 越え～100 まで	216.0	237.6
φ 30	5,080	5,588	100 越え～200 まで	230.0	253.0
φ 40	9,240	10,164	200 越え	250.0	275.0
φ 50	14,420	15,862			
φ 75	33,580	36,938			
φ 100	59,660	65,626			

(3) 改定率

2月当たり

口径 (m/m)	基本料金	段階水量 (m ³)	従量料金
φ 13	3.3%	16 まで	—
φ 20		16 越え～50 まで	11.7%
φ 25	34.1%	50 越え～100 まで	13.1%
φ 30	34.9%	100 越え～200 まで	12.4%
φ 40	38.0%	200 越え	11.8%
φ 50	37.8%		
φ 75	42.7%		
φ 100	42.6%		

9.4 財政収支計画

新たな料金体系による今後の損益勘定及び資産勘定の各収支は、以下のとおりです。

(1) 損益勘定

単位：千円（税抜）

				短 期 予 測										
年 度				R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	
科 目	損 益	損 益	損 益											
勘 定	収 益 的 収 入	営 業 収 益	給 水 収 益	1,080,747	1,116,631	1,216,922	1,207,606	1,202,223	1,196,219	1,192,700	1,349,033	1,342,189	1,336,053	
			受 託 工 事 収 益	34,635	18,716	18,716	18,716	18,716	18,716	18,716	18,716	18,716	18,716	
			そ の 他 営 業 収 益	14,966	14,238	14,238	14,238	14,238	14,238	14,238	14,238	14,238	14,238	
					1,130,348	1,149,585	1,249,876	1,240,560	1,235,177	1,229,173	1,225,654	1,381,987	1,375,143	1,369,007
		営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
			雑 収 益	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265
			他 会 計 補 助 金	9,349	8,595	8,242	7,967	7,707	7,491	5,740	5,575	5,568	5,561	
			長 期 前 受 金 益	70,479	71,358	70,879	70,777	71,119	70,213	68,881	66,884	65,346	64,255	
					80,104	80,229	79,397	79,020	79,102	77,980	74,897	72,735	71,190	70,092
		特 別 利 益			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計			80,105	80,229	79,397	79,020	79,102	77,980	74,897	72,735	71,190	70,092
	合 計			1,210,453	1,229,814	1,329,273	1,319,580	1,314,279	1,307,153	1,300,551	1,454,722	1,446,333	1,439,099	
	収 益 的 支 出	営 業 費 用	給 配 水 費	616,774	617,203	613,229	621,128	646,129	653,514	647,300	653,233	645,580	732,130	
			受 託 工 事 費	25,300	12,313	12,502	12,694	12,889	12,889	12,889	12,889	12,889	12,889	
			総 係 費	157,485	150,795	153,784	156,836	169,955	159,955	159,955	159,955	159,955	169,955	
			減 価 償 却 費	353,249	362,312	375,302	386,844	401,267	408,815	413,011	418,097	423,238	423,194	
			資 産 減 耗 費	14,944	26,582	29,993	31,219	26,498	27,202	26,496	24,560	24,064	25,709	
			そ の 他 営 業 費 用	500	480	480	480	480	480	480	480	480	480	
			計	1,168,252	1,169,685	1,185,290	1,209,201	1,257,218	1,262,855	1,260,131	1,269,214	1,266,206	1,364,357	
		営 業 外 費 用	支 払 利 息	25,532	25,021	28,084	30,983	35,636	39,851	43,760	49,111	48,039	46,832	
			雑 支 出	22	424	424	424	424	424	424	424	424	424	
					25,554	25,445	28,508	31,407	36,060	40,275	44,184	49,535	48,463	47,256
		特 別 損 出			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予 備 費			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		計			27,555	27,445	30,508	33,407	38,060	42,275	46,184	51,535	50,463	49,256
		合 計			1,195,807	1,197,130	1,215,798	1,242,608	1,295,278	1,305,130	1,306,315	1,320,749	1,316,669	1,413,613
		損 益				14,646	32,684	113,475	76,972	19,001	2,023	▲ 5,764	133,973	129,664

(2)資産勘定

単位:千円(税込)

			短 期 予 測									
科 目 年 度			R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
資 産 勘 定	入	企 業 債	260,000	227,000	186,000	249,000	216,000	193,000	244,000	0	0	262,000
		工 事 負 担 金	56,661	7,532	7,532	7,532	7,532	7,532	7,532	7,532	7,532	7,532
		国 県 補 助 金	16,700	5,046	27,887	51,453	30,334	34,458	29,488	29,488	29,488	29,488
		そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	333,362	239,578	221,419	307,985	253,866	234,990	281,020	37,020	37,020	299,020
	支 出	事 業 費	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			拡 張	38,456	64,295	50,743	51,513	52,272	101,442	54,670	54,670	54,670
			改 良	533,389	509,949	598,488	624,613	519,926	486,255	517,484	474,903	500,181
			営業設備	0	3,959	4,022	4,086	4,151	4,151	4,151	4,151	4,151
		元金償還金	新 規	0	0	0	0	6,985	15,139	22,368	28,443	36,465
			既 存	128,965	103,141	79,543	77,774	72,303	59,036	53,197	46,210	44,474
		国庫補助金返還金	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予 備 費	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		計	711,820	692,344	743,796	768,986	659,652	668,869	655,641	613,302	607,360	650,941
	収 支 不 足 額		▲ 378,458	▲ 452,766	▲ 522,377	▲ 461,001	▲ 405,786	▲ 433,879	▲ 374,621	▲ 576,282	▲ 570,340	▲ 351,921
補 填 財 源	損 益 勘 定 留 保 資 金		297,714	317,536	334,416	347,286	353,391	369,059	322,230	424,169	381,956	301,103
	積 立 金		35,427	82,666	128,574	57,241	0	11,016	0	103,592	140,856	0
	資 本 的 収 支 調 整 額		45,317	52,564	59,387	56,474	52,395	53,804	52,391	48,521	47,528	50,818
	未 処 分 利 益 剰 余 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		378,458	452,766	522,377	461,001	405,786	433,879	374,621	576,282	570,340	351,921
補 填 財 源 残 高	損 益 勘 定 留 保 資 金		0	0	0	0	3,255	0	48,396	0	0	83,545
	積 立 金		612,316	709,479	687,162	739,787	833,206	878,400	907,516	815,600	747,569	848,813
	繰 越 利 益 剰 余 金		359,658	212,513	219,731	186,837	112,419	58,232	23,352	145,649	202,488	126,730
	計		971,974	921,992	906,893	926,624	948,880	936,632	979,264	961,249	950,057	1,059,088
供 給 単 価		(円/㎥)	190.11	189.42	207.03	207.03	207.03	207.03	207.03	236.01	236.01	236.01
給 水 原 価		(円/㎥)	193.41	188.80	192.57	198.63	208.50	211.41	212.47	217.02	217.68	235.99
指 標 目 標 値	経 常 収 支 比 率		100%以上	101.39%	102.90%	109.51%	106.37%	101.62%	100.31%	99.71%	110.31%	110.01%
	累 積 欠 損 金 比 率		0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	料 金 回 収 率		100%以上	98.29%	100.33%	107.51%	104.23%	99.29%	97.93%	97.44%	108.75%	108.42%
	企業債残高対給水収益比率		260%以下	156.11%	162.18%	157.56%	172.96%	185.69%	197.23%	212.54%	182.83%	178.28%

第 10 章 進捗管理

経営戦略では、令和 16 年度までの計画を設定していますが、多額の事業費を必要とします。また、人口減少に伴う水需要の減少もあり、水道料金の見直しも必至の状況です。

今後とも本市水道事業の運営を持続するために、2～5 年ごとに見直しを行っていきます。

